

## 予算決算委員会総務政策分科会会議録

### 招 集

令和7年9月16日(火)午前10時 議会委員会室

### 出席委員(9名)

(分科会長) 塚田 佳充 (副分科会長) 安達 順  
岩崎 康朗 大下 哲治 奥岩 浩基 徳田 博文  
土光 均 戸田 隆次 森田 悟史

### 欠席委員(0名)

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

[秘書広報課] 幸本課長 藤堂シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 角課長

[防災安全課] 山花課長 角主査兼地域安全担当課長補佐 高田危機管理室長

[調査課] 泉原課長 畠中行財政調査担当課長補佐 中川行財政調査担当係長

[職員課] 楠課長 久保課長補佐兼人事・給与担当課長補佐

[財政課] 金川課長 中村総括主計員 吉川係長

[営繕課] 前田次長兼課長

【DX推進監】堀口DX推進監

[情報政策課] 最上次長兼課長 福留課長補佐兼情報政策担当課長補佐

影山地域情報化推進担当課長補佐

【総合政策部】佐々木部長 松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長

[総合政策課] 中本次長兼課長 松本総合戦略室長兼広域行政推進室長

[都市創造課] 赤井課長 石原課長補佐兼都市計画・政策担当課長補佐

[交通政策課] 倉本課長 戸崎係長

[まちづくり企画課] 斎木課長 上場まちづくり企画担当課長補佐

[地域振興課] 田中課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐

蘆川自治振興担当課長補佐 坂本地域活動担当係長

[男女共同参画推進課] 舟木課長補佐

[淀江振興本部] 山浦淀江支所長兼淀江振興本部長

[淀江振興課] 堀口課長 斎藤振興担当課長補佐

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松原議事調査担当主任

### 傍聴者

稻田議員 今城議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 津田議員 錦織議員

西野議員 又野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 1人 一般 2人

### 審査事件

議案第72号 令和6年度米子市一般会計等の決算認定について

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○塚田分科会長 ただいまより予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管部分を審査いたします。

審査は、総務部、DX推進監及び総合政策部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。

この際、委員の皆様に申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は、実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

それでは初めに、議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総務部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表1ページを御覧ください。

決算に係る主要な施策の説明書の13ページ、事業番号17番、広報ですね、大下委員、17番の広報よなご関連経費事業についての質問を行います。

大下委員。

○大下委員 すみません、17番に関しましては、聞き取りの段階で理解いたしましたので、取下げとさせていただきたいので、よろしくお願ひいたします。

○塚田分科会長 分かりました。

では、続きまして、13ページ、事業番号18番について、シティプロモーション推進事業。

大下委員。

○大下委員 すみません、18番に関しましても、一般質問で田村議員がシティプロモーションのことで質問されましたので、それですみませんけれども、取下げとします。よろしくお願ひします。

○塚田分科会長 それでは、徳田委員。

○徳田委員 そうしますと、通告書に従いまして質問させていただきます。

事業番号18番、シティプロモーション推進事業でございますが、まず、1点目としまして、令和6年度実施した個別事業のそれぞれの具体的な成果についてお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 個別取組の具体的な成果でございますけども、例えば米子市ふるさとPR大使制度では、プロドラマーの横田誓哉さんにはSNSで度々、米子に関する発信をしていただくななど、大使の皆様には様々な機会を捉えて情報発信や本市の魅力を伝えておりまして、一定の効果があったものと捉えております。

このように効果があったものもございますが、これ以外の取組につきまして、マツダスタジアムにおいての米子市のPRですとか、在住外国人によるPR動画による米子の魅力

発信、このような様々な取組をしておりますが、このような取組を様々交えまして、米子の魅力を発信をして、効果につながったものと考えております。

○**塚田分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** 分かりました。

あと、事業費が令和6年度は前年度比、かなり増額となっておりますが、この要因についてお聞かせください。

○**塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

○**幸本秘書広報課長** 増加の要因につきましては、令和6年度、在住外国人による動画配信、この予算と、ふるさとPR大使制度創設によるものでございます。

○**塚田分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** 後半2項目につきましては、事前ヒアリングのときに聞いて分かりましたので、取下げとしたいと思います。以上です。

○**塚田分科会長** 続きまして、奥岩委員。

○**奥岩委員** こちらですが、先ほど大下委員もおっしゃっておられたんですけど、本会議とせんだつての予算決算委員会の総括質問の錦織議員さんからの質問で個別のところは理解いたしましたので、特に質問はございませんが、本会議のほうでも答弁ありましたとおり、今後もシティプロモーションを市内外に向けてしっかりと頑張っていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○**塚田分科会長** 続きまして、森田委員。

○**森田委員** 1点だけ質問させていただきたいと思いますが、このシビックプライドの醸成を図るということで書いていただいている部分もあると思うんですけども、これはどのように測定をするのかっていうところについて伺いたいと思います。

○**塚田分科会長** 幸本秘書広報課長。

○**幸本秘書広報課長** シビックプライドの測定についてでございますけども、シビックプライドの指標といたしましては、大きく分けて主観と行動変容、この2つがあると思っておりまして、これはアンケートですとか、そういったもので測ることができると思っております。

令和6年度につきましては、例えばですけども、彫刻ロードデジタルスタンプラリーというものを実施をいたしまして、そこで参加されました市民の皆様から、何げなく見ていた彫刻ロードのすばらしさを再認識した、ですとか、米子の好きなところを発見した、といった好意的な御意見を多数いただきしておりますと、一定の効果があったものと考えております。

○**塚田分科会長** 森田委員。

○**森田委員** 単年度で向上したかどうかっていうのを測るのってなかなか難しいと思いますので、ある程度のスパンを見ながら、ただ、このアンケートをして取組をする前と後でどうだったかっていう変化とかを、やはり可視化されることによって、取り組まれる職員さんもモチベーションになると思いますので、そういったところはしっかりとやっていただきますようにお願いをしておきたいと思います。以上です。

○**塚田分科会長** それでは次、8ページ、事業番号8番、連携備蓄物品更新事業。

土光委員。

○**土光委員** 備蓄品についてお聞きします。

昨年の予算決算委員会でもやり取りをした覚えがあるのですが、こういった備蓄を連携して市としてしているということで、これ、どこにどういうものが米子市、連携してという前提で、米子市はどういうものを備蓄しているのかというのは、私は市民に周知したほうがいいのではないか、というお話をちょうど1年前もしました。それでそれに関して、ホームページでの公表も含めてどういう周知の仕方がいいかということを検討します、という答弁だったと思います。

それで現時点では、これ特にホームページではこの連携備蓄品、備蓄品がどこにどういったものがあるかというのは掲載はされていないと思うのですが、この辺の現状、それからこれから周知に関しての方針をお伺いします。

○**塙田分科会長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 備蓄品の保管場所や種類や数量の周知についてということだったと思いますが、備蓄品の品目、数量並びに保管場所に関しては、現在、米子市地域防災計画資料編、こちらのほうに掲載しております、同計画を本市ホームページに掲載しているところでございます。

ですが、災害対策基本法の改正によりまして、物資の備蓄状況の公表、こちらのほうは義務化になっておるということもございますし、本市のホームページの防災よなご、こちらのほうに備蓄品に関する情報をさらに分かりやすく掲示していきたいというようなことを考えておるというところでございます。

ただ、市の備蓄を周知する上で、やはり市のほうが備蓄しているので各自準備しなくてもいいと、そういった誤ったメッセージにならないように工夫しながら伝えていきたいというふうに考えております。以上になります。

○**塙田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 今の答弁で、現時点では、ちょっとそこよく聞こえなかったのですが、資料集か何かに掲載しているというふうな。これ、もうちょっとそこを、何に現時点では掲載をしているのかということを確認します。

○**塙田分科会長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 現状なんですが、市のホームページのほうに米子市地域防災計画の資料編、こちらのデータのほうを記載しております。この中に、その備蓄品に関する項目のほうも掲示されているという形になっております。以上になります。

○**塙田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** それから、先ほどの答弁で、公表が義務化されているということもあって、防災よなごでさらに分かりやすく掲載をしていくということですか。これ、さらにというのは、今それなりのことは掲載していて、ということですか。それとも現在は掲載されていないけど、防災よなごのページというか、そこに新たに掲載、周知をしていく、どちらでしょうか。

○**塙田分科会長** 山花防災安全課長。

○**山花防災安全課長** 先ほど説明いたしました地域防災計画の資料編、これがもう何百ページにわたるものになります、それこそ備蓄の内容というところ、実際どこに保管してあるとか、数量といったものも記載はしているんですけども、ぱっと見ではなかなか難

しいのではなかろうかと。そういったこともありますので、それこそ備蓄品のところに保管している数量が幾らぐらいありますよというものをより分かりやすく、そこを開けばすぐに備蓄品の一覧が分かるよ、というような形で掲示していくということを考えているということになります。以上になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり、さらに分かりやすくというのは、今地域防災計画の資料編には掲載があるけど、それではなかなか分かりにくいので、さらに分かりやすくという、それ以外のところでより分かりやすいような工夫をするということ、そう理解しました。

この資料編、これ聞き取りのときも地域防災計画の資料編に備蓄品の一覧はありますよということでお聞きしたので、私、実際見てみたんですが、PDFで、ページ数が、300ページかな。私実はどこに掲載、どこにというのは何ページね、見つけることができなかつたんです。何でかというと、目次の部分で何ページ、つまり通し番号の何ページ、もともとこの300ページにわたる資料集で、通し番号のページ数がない。だから、目次見ても、例えば項目で1の何々とあるけど、それがどこかいうのを簡単に見つけることができない。

それから、これPDFですけど、文字検索できないですよね。全然検索もできない。だから、資料編自身も通し番号のページ数を入れるとか、それから文字検索、いわゆる透明文字付PDF、文字検索ができるような形でのPDFで載せるとか、そういうことはぜひしていただきたい。これ見ても、私も載ってるというふうに聞いても見つけることができなかつたので、これでは全く不十分という。資料編自身も工夫してください。

それから、これだけではなかなか市民の人が手軽に見るということはできないので、これをさらに分かりやすく、リンクを貼るとか、いろんな方法あると思いますので、それは工夫して、ぜひこれは市民に周知、これは指摘です。

それから最後にね、周知することに関して、市民に誤ったメッセージ、市が備蓄しているからいいだろう、そういう懸念がある。私はこれは逆だと思って。市の備蓄、これ当然限界があります、数量、種類。だから市民はこれを見て、それぞれ自分の立場に立ってみて、いろんな状況違いますので、それを見て自分たちは、これは自分で備蓄する必要があるというふうに見るための周知ということで、そういう視点で周知の仕方、内容を考えていきたいと思います。資料編の工夫と併せて、これ指摘をしておきます。

○塚田分科会長 分かりました。

では次、132ページ、事業番号255、非常備消防費について。

土光委員。

○土光委員 まずお聞きしたいのは、操法大会で実績もあったというふうな説明があります。消防団員の報酬は年額報酬と出動報酬で、操法大会はそれなりの訓練、練習はかなり皆さんやっているのではないかと思いますが、これに関するお聞きしたいのは、操法大会の訓練、準備のための出動というのは、いわゆる出動報酬とどのように連携をしているのか、このときの状況をお聞かせください。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 操法大会の訓練等に伴う各分団の状況という質問だったかと思います。

操法大会のほうですね、実際に訓練に関しては、各分団がその回数について、例えば令和7年度でいうと、米子市の操法大会の訓練回数でいうと、計21分団が144回実施されてます。さらにここの中から鳥取県操法大会の訓練回数については、4分団で45回というような実績が上がっております。

この中で、操法大会の訓練に関わる報酬支払い等に関してということなのですが、市大会、県大会でそれでお一人当たり訓練3回までは訓練に関する報酬をお支払いをしているというのが今の現状になります。以上になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり、出動報酬として決まってる額、これ実際のとこではなくて、こういった訓練のための広い意味での出動、3回まではこの出動報酬が適用されているということですね。4回を超える部分は、実際は多分もっといろいろ訓練をしているのかなと思いますが、それはある意味で無報酬というか、ボランティアで練習を頑張っているという状況だということでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 委員おっしゃられるとおりでございまして、現状としましては、お1人当たり3回まで、こちらまでは訓練に係る報酬としてお支払いをしているという形になります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

それからもう一つ、女性が消防団に入団を希望する場合に関して、今各地区の分団、それから、女性消防団かな、これは地区にとらわれず女性消防団というのがあって、そこに入ってる。現状としては今、女性は分団には入ってなくて、全て女性消防団は別のとこに入ってるという現状だと思っています。これに関しては令和6年度決算なので、令和6年度期間中に女性が消防団に入団をしたいという申込み、あるいは意向が示された、そういった事例があるか。それを受けた際に消防団に入団したというのが、令和6年度中に実績があるでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 女性の消防団入団等に関わるお問合せだと思いますが、まず令和6年度の女性の入団及び経緯について説明させていただきます。

令和6年度中なんですが、女性の入団者数は2名ありました。いずれも女性分団への入団を希望されておられたということでございましたので、女性分団のほうに入団していただいたというところでございます。

実際女性が入団希望された場合の対応の説明をさせていただきます。こちらは、女性分団を設置している本市のほうですね、従前は女性の入団希望があった際は、まず女性分団を案内させていただいていたという経緯がございます。

ただ、今年度、地元の分団での活動のほうを希望されるという女性の方の入団希望がございましたので、地元分団への入団をしていただいているという状況でございます。以上になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 令和6年の実績としては、2名入団実績がある。これ、希望とか打診があつ

たけど、結果として入団はされなかつたという、そういう例はありますか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 繰り返しになるかもしれないんですけども、少なくとも昨年の段階ではあくまでもその女性、2名の方なんですが、女性分団のほうに入団を希望されたという確認が取れましたので、女性分団のほうに入団していただいたということでございます。以上になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 私が聞いたのは、入団の意向、希望を示していろいろ説明を聞いて、実際2名は実績がある。それ以外の方で、結局結果として入団は見合わせたという人がいるのかいないのかというのを聞いたのですが、それはいいです。

令和6年に関しては、この2名の方は、もう当初から女性分団というのがあったので、そこに入りたいという形で入団を希望した、だからそういう対応をしたということですね。了解です。

それから答弁で、令和7年度に入つてからかな、女性分団ではなくて、地域の消防団に入りたいという意向を明確に示して入団希望があつた方がいたので、その方は地区の消防団、男性と一緒にいろいろやっていく、そういったところに入団をしているという実績があるということですね。ちょっと確認です。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 令和7年度中、これは令和7年9月1日時点になるんですけども、現状なんですが、女性の入団者数が今4名おられます。その中で、地元の分団のほうに入団希望をされる方が2名おられて、残り2名のほうが女性分団のほうに入団されたというような状況になっております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これはそれぞれ希望が地域の分団、それから女性消防団、そういった希望があつたから、結果として2名、2名になったということですね。分かりました。

以前女性消防団に入つていた方、この方は今は辞めてるんですが、希望すると最初から女性消防団にしか入ることができないようなそういう経緯があつたので、という話も聞いてるんですが、今の答弁では、現時点では女性も地域の通常の消防団、あるいは女性分団、希望に応じて対応していく、そういった運用がなされているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 委員おっしゃられるとおりでございまして、あくまでも入団を希望される女性の方の御意向を確認した上で、地元のほうの分団のほうに所属されるか、女性分団のほうに所属されるかということを選んでいただくというような形になります。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 決算ですので、細かいことはこれ以上聞きませんが、一応今の関連で、女性が地域の消防団に入団を希望する、実際に入つての実績もある。ただ、これまで消防団といつたらもう全員男性でやってきたので、そこに女性が入るということで、例えばトイレとか、それから更衣室とか、そういう受入れ体制は、現時点では女性が希望して、ちゃ

んと受け入れができる、そういう体制にはなっているんでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 分団の中の更衣室やトイレの件ということで、現状なんですけれども、そもそも分団車庫ですね、トイレは少なくとも洋式のものを設置しております、それも今の状況では共用という形にはなっています。

更衣室に関しては、もともと設けていないという状況になってます。ただ、今後そういった状況、それこそ地区の地元の分団のほうに女性のほうも入団されるという状況でございますので、必要に応じながらパーテイションを設置する等、対応のほうを検討していくかというふうに考えております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

次行っていいですか。次も。

○塚田分科会長 次、132ページ、256番、消防団装備資機材整備事業について。

土光委員。

○土光委員 事業の成果のところでドローンについての記述があるので、これに関するお聞きしたいと思います。

消防団でドローンを購入して、消防団員の操縦資格取得を支援したということで、まず、消防団がドローンを使う、これはどういった活用を想定しているのでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 消防団におけるドローンの用途の御質問だったと思いますが、災害発生時に迅速かつ効率的な状況確認であるとか、消防団員の負担軽減や安全の確保、地域住民に対する災害情報の伝達、そういうことの活用を目指しているところでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 2機購入とありますが、消防団自体はいっぱいありますよね。この2機を購入して、今どこにそれを置いといて、各地区の消防団がどのように活用するというふうな想定でしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 ドローンですが、現在は市のほうで2機保管している状況になっております。

今、それこそ今年度実施してあるところではございますが、ドローンの資格ですね、こちらの取得、つまりは有資格者をきちんと確保できた状態で正式な運用というか、実際に持っておられるところの消防団に配備する等、検討していくということを考えているという状況でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 2つ目の質問で、今言及がありました資格取得についてお伺いします。

一般的にはドローンの操縦は特に資格はなくても可能なものだと思いますが、ここでいう操縦資格というのは具体的にどういった資格、何をするために必要な資格なんでしょうか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 ドローンの操縦資格についてのお問合せだったと思いますが、こち

ら国家資格ではあるんですけども、一等無人航空機操縦士と二等無人航空機操縦士といった資格がございまして、これらの資格を取得することで、飛行の際における国土交通省の許可、承認等が不要になったり、飛行場所における立入管理、この立入管理というのがドローンの飛行経路に第三者が立ち入らないようにするために補助者を置いたり、看板やフェンスの設置を行うことを立入管理というんですけども、そういったものが不要になるという資格になります。

この資格を取得することで、災害直後の建築物の倒壊であるとか焼失であるとか、家具等が散乱している、様々な状況考えられるかと思うんですけども、そういう状況下でも迅速にドローンによる情報収集を行うことが可能になるというふうに考えております。以上になります。

○塙田分科会長 土光委員。

○土光委員 説明で、消防団員の操縦資格取得を支援した、令和6年度の実績として支援した。これ、実際に令和6年度中に何人かこの資格を取得した方がおられるんでしょうか。もしおられれば、今1級とか2級とか言いましたが、どういった資格を、それから例えば令和7年度、将来的にはこの資格を何人ぐらい取得するのが望ましいと考えているんでしょうか。

○塙田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 資格の取得状況ということで、まず令和6年度で、消防団員の中から5名の方が、実際ドローンの操作方法を習得していただくという形で、講習を受講していただいたという状況になっております。現在その5名の中の2名の方に関して、先ほど説明いたしました二等無人航空機の操縦士の講習を受講していただいているところになります。ちなみにこちらの費用に関しては、市が支援しているという状況になります。以上になります。

○塙田分科会長 土光委員。

○土光委員 これ受講すると自動的に資格が取れるんですか。国家資格そのものは、もう何名かは取得しているということですか。

○塙田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 先ほど説明したんですけども、その5名の方は国家資格自体はまだ取得されていない状況です。その中の、繰り返しになりますけれども、5名中2名の方が国家資格取得に向けて、実際にその受講等を行っている最中と思っていただければいいかなと思います。以上になります。

○塙田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから令和6年中では資格取得をした方はその時点ではまだいないということですか。

○塙田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 令和5年度中に関しては、国家資格としては取得はされていない…。

○塙田分科会長 6年。

○山花防災安全課長 ああ、6年になります。令和6年度中に関しては、あくまでもドローンの操作方法であるとか、そういう基本的なところですね、そういうところの講習を受けていただいた方が5名おられたという形になります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ややこしいことを聞いてるつもりなくて、令和6年度中で国家資格を取得している方は、この消防団員の中ではいるのかいないのか、ということを聞いています。

○塚田分科会長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 令和6年度中に国家資格を取得された方はおられません。6年度中は講習を受けて、いわゆる研修ですね、そこで技術を磨いていただいて、今年度国家資格に向けて新たな講習を受けているという状況でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 今、令和7年の9月、現時点では資格を取得している方はいるんですか。

○塚田分科会長 山花防災安全課長。

○山花防災安全課長 現時点ではおられないという状況です。あくまでも今、取得に向けて受講していただいているところでございます。

○土光委員 分かりました、いいです。

○塚田分科会長 次の項目に移りたいと思います。事務報告、37ページ、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」について。

奥岩委員。

○奥岩委員 こちらなんですが、特定課題提案について、二十歳を祝う会の実施と、あともう1個継続中ということだったんですけど、実施状況について伺いたいと思います。

○塚田分科会長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 令和6年度の特定課題の実施状況についてのお尋ねでございます。

6年度につきましては、特定課題提案を2件募集しております。1つは、米子市二十歳を祝う会と一緒に祝おう、としまして、本年1月に開催されました米子市二十歳を祝う会の実施に当たりまして、地元事業者様からの協賛を募集させていただいたところでございます。実施の目的としましては、地元事業者様を含めまして、本市全体で祝福する空気感の醸成、それから、出席者に地元事業者様を認知していただきまして、将来就職活動をしていただく際に、地元企業を選択肢となることを期待したものでございまして、7事業者様からの協賛をいただいております。協賛物品等につきましては、記念感想文の副賞等に活用させていただきまして、当日協賛者様の企業紹介もさせていただいたところでございます。

もう一つは、がん検診受診率の向上に係る特定課題提案を募集いたしました。これは年度中の事業化には至りませんでしたけれども、民間事業者様との対話を経まして、本年の5月から実証事業としまして、生成AIによるがん検診受診啓発に係る動画作成及び発信事業に取り組んでおります。本事業の特徴としましては、提案企業の提供します生成AIによりまして、職員が自ら動画作成ができるという点にございます。作成しました動画をSNSなど多様な媒体で発信しまして、従来とは異なるアプローチで受診率の向上に取り組んでおるところでございます。以上です。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ありがとうございました。

二十歳を祝う会のほうに関しましては、先ほど御答弁ありましたとおり、地元企業さんと連携してっていうことで、今後の人材不足ですか、地域の就労支援っていうところに

なると思いますので、引き続き、いろいろと連携していただきたいなと思いますし、がん検診のほうは今年度報告も受けておりますし、そちらのほうも民間さんのアイデアを活用して、どういった形で市の事業に関して、受診率の向上のほうになるんですけど、ここ総務なのでそんなには言わないんですけど、どういった効果があるかっていうのはまた見させていただきたいなと思いますので、引き続き、いろいろ連携できるように頑張っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○塚田分科会長 続きまして、同じページ、37ページ、職員提案制度について。

奥岩委員。

○奥岩委員 同じページの一番下の辺りのところの職員提案制度についてなんですが、これいっとき結構多かったような時期があると思うんですけど、一旦確認で、近年の提案数、推移、まず教えていただいてもよろしいでしょうか。

○塚田分科会長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 職員提案の件数についてでございます。

職員提案制度を見直しました令和3年度から令和6年度までの年度ごとの提案件数につきましては、令和3年度が12件、令和4年度が20件、令和5年度が10件、令和6年度は6件と推移しております。以上です。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 令和4年度が一番、直近数年間でいうと多いっていうことだったんですけど、多いからいいとか、少ないから悪いっていうわけではないんですけど、いろいろ職員さんとかが手を挙げやすいような環境っていうのは大事かなっていうふうに思うんですけど、もう令和7年度入ってるんであれなんんですけど、7年度に向けてとか、今でいうと8年度に向けて、この提案数についてはどういうふうに分析されてたりとか、令和4年度のときの増加要因ですか、そういうところはどのように分析されてますでしょうか。

○塚田分科会長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 増加要因の分析というお尋ねでございました。

やはり3年度、この制度自体かなり前からあるんですけども、3年度に見直しをしました直後というのは非常に増えたと、これはそうなんだろうというふうに思っております。その後、やはり職員に周知するといいますか、こういう制度があるということをまず知つていただくということが重要だと思っておりまして、これは半期ごとに、こういった提案がほかの職員から出ているということを定期的に出して、ほかの職員にも出していただくようにしようと、こういうものが例になりますというような形で出させていただいているところです。

今年度なんですけれども、現時点、実はまだ半期行ってないんですけど、8件、既に出ておりまして、既に前年度の提案件数を上回っております。増加の要因としましては、今年度から全庁的にBPRの取組を始めております。BPRの取組、当然、全庁的な掲示板だったりとか、こういったことをやっていこうということを周知をしていく中で、恐らく職員の中でも事務改善に向けた意識の高まりがあるんじゃないかなというふうに思っております。今年度は比較的高い数字で推移するのではないかというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 令和6年度に関しましては、こちらの件数だったっていうことだったんですけど、既に改善といいますか、いろいろ対応されて、今年度はかなり令和6年度よりいい数字で推移している、いい数字というのもあれなんですけど、多い数字で推移しているということで、いろいろと努力されておられまして、新しい提案もどんどん出てくるんではないかなというふうに期待しておりますので、引き続き、何でもかんでも件数が出ればいいっていうわけではないんですけど、新しいアイデアが出てくるように、引き続き頑張っていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○塚田分科会長 続きまして、事務報告48ページ、職員の離職について。

奥岩委員。

○奥岩委員 続けて失礼いたします。

こちらなんですが、令和5年度と比較して、令和6年度、若干ですが増加したような気がするんですけど、こちらもまず離職者数の近年の分かれば推移と、令和6年度の増加の要因あれば、教えていただければと思います。

○塚田分科会長 楠職員課長。

○楠職員課長 職員数の推移、離職の推移と離職理由についてということで質問がありました。

離職者の推移につきましては、令和3年度から令和6年度にかけて、ほぼほぼ横ばいのような数字になっておりますが、定年が令和14年度まで段階的に65歳まで延長となることに伴いまして、2年に一度の定年退職者がいる令和6年度につきましては、離職者数が令和5年度に比べて増えているところでございます。

定年退職者を除く職員の離職の主な理由としましては、家庭の事情ですか、転職ですか、体調不良など、様々な理由が上げられております。以上です。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 主なところは2年に1年は今回みたいな形で増えるっていうので、報告も受けておりましたし、今の答弁でも分かりましたので、ありがとうございました。

その他のところは毎年何名か離職者がいらっしゃるっていうようなことなんんですけど、いろいろ理由はあるとは思うんですが、できれば、なるべく米子市のほうで長く頑張っていただけたらなっていうふうに思いますし、長い間職員さんがおられるっていうことで、市民サービスの向上にもつながると思いますので、定年の方とか、心身の都合、御家族の都合、いろいろあると思いますけど、続ける方が増えるように、引き続き頑張っていただければなと思います。以上です。

○塚田分科会長 次に、事務報告46ページ、正職員等の労働時間や休暇取得などの状況について。

安達委員。

○安達委員 直前に奥岩委員からの質問とかお尋ねがあつたんですが、私もここ数年見ていまして、特に今年9月1日の人事の発令が出たのを直近で見ました。私もつぶさに個々のことが、一人一人の退職者っていうことが分かりませんが、今、課長が奥岩委員の質問に体調不良とか、家庭の事情とか、理由につながるような答弁をされたと思うんですが、その中で、特に自分が過去に各個質問でも上げましたが、職場に入ってから体調不良が出てやむなく早期に退職とか、同じような内容かもしれません、定年退職までに至らずに、

最近採用されたのに退職された例をそれぞれどのようなケースかなと思って、職員課の実績表を見ました。

要は今、委員長が最初のところで言われましたように、職員さんの勤務時間外、いわゆる超勤ですね、そういうことの分析やら、4月当初、それから年度末の途中、年度末の職員の在籍数などいろいろ知りたい部分もありますが、年度中に退職された方の動きが、議会にいてなかなか分かりづらいところがあって、人事が発令されて、ああ、職場によって退職者があったんだな、そこで採用されて補充されたんだなを見るんですが、元に返つて、時間外とか、そういう職場が偏在してはいないかとか、それによって適正な職員数や適正な人事配置、そういう労務管理について、どのように職員課が把握しているかをお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 楠職員課長。

○楠職員課長 適正な職員数ですか、適正な配置、人事、労務の管理についてというお尋ねでございます。

毎年各課に対して適正な職員数についてヒアリングを行っておりまして、それを踏まえた職員配置を行っているところでございます。引き続き、必要な職員数を確保しながらも、組織全体でのOJT強化及び業務効率化等を図り、市民サービスの質の維持、向上に努めてまいりたいと考えております。

また、時間外勤務ですか休暇の取得などの労務管理につきましては、就業管理システム上で所属長が職員の状況を随時確認しながら承認を行っているところでございます。時間外勤務の縮減に努め、休暇の取得しやすい職場環境づくりを行っているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 いろいろこの状況を分析されているというの分かるんですが、もう少し深掘りっていうんですか、今答えられた中身について1つ2つお聞きしたいんですが、時間外勤務の縮減に努め、っていうふうに今答えられたと思うんですが、どのように具体的には縮減策を発揮されたのか、昨年度中ね。それをまず教えてもらいたいと思うし、2点目は、休暇制度のことも言わされました。自分もこの職場でないんですが、地方公務員をさせてもらった中で、三十数年間、入職当時と退職時には随分休暇の制度がかなり見直されて、内容的にも増えたっていうんでしょうか、種別的に増えた。

例えば看護休暇とかが入職時にはなかったんですが、採用されて数年後には看護休暇とか、介護休暇とかが新たに制度上増えてきた。それから最近では、職員さんは保護者でもありますから、参観日ですか、それに見合ったような対応の休暇時間が取れるようになったように聞くんですが、そういう充実感があるようには思うんですが、そういうことができて、もう年度末には休暇がなくなっちゃうっていうようなことは、少しずつ充実が図られてきているんじゃないかなと思うんですが、その2点をお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 楠職員課長。

○楠職員課長 まず、1点目のお尋ねということで、時間外勤務に対してどのような対策を取られているかっていうことだったかと思います。

そこにつきましては、令和6年度に限ったということではないんですけども、45時間を月に超えるような職員につきましては、所属長から毎年月の半ばぐらいまでをめどに、

こういった業務で、どうしてもやむを得ず超えなければならないっていう報告を職員課のほうにいただいておりまして、それを判断しながら、所属の時間外勤務等を縮減しているところでございます。

また併せて、これは今年度になるんですけれども、当然のことながら時間外勤務命令ということになりますので、あらかじめ事前に、こういった業務でこういった時間外勤務をどうしても行わなければならないっていうことを所属長に報告することによって、所属長がやむを得ず時間外勤務を認めるということで、事前周知の徹底を行っているところでございます。

2点目の休暇の質問についてですけれども、近年看護休暇ということで、入学式ですか、そういうところにも使えるような休暇ということで、拡大を図っているところでございます。以上です。

**○塚田分科会長 安達委員。**

**○安達委員** 若干細かいことを聞かせてもらったんですが、答えの中に、いろいろな多様な休暇制度なら広がりがあるというふうにあって、それを職員にとっては取得しやすくて、消化しやすい状況はつくっていただきたいと思うんですね。そういうことをしながら、体調不良とかそういったところが、何らかの形で改善されることを今まで以上に発揮してもらいたいし、図ってもらいたい。あくまでも職員の福利厚生を担当される課ですので、その辺は細かいこともあるでしょうけれども、見逃さずにやっていただきたいなと思います。

時間外が増えたから困ったな、それで退職、早期退職だっていう選択肢があるかどうかは分かりませんが、聞くところによると、退職理由の中で、さつきもありましたように、結婚されて県外に住まざるを得んということで離職されることもあるっていうのは聞きました。自分はそういうのを昔聞くなら寿退社というようなことを聞いたことがあるんですが、そういうこともあるでしょう、退職の中にはね。

ただ、一旦立ち止まれば、最近採用されて、今伊木市政がこないだ4月で3期目なんですか、そういうのを見ると、同じ採用辞令で退職辞令ももらわざるを得んことが起きたとしたならばですよ、非常に早期退職っていうのは避けていただきたい。さつき奥岩委員も言われましたけども、早期に退職されることの分析を十分図ってもらうために何をすべきかというところを今以上にやっていただきたいと思うところです。

次のところに目を向けていこうと思うんですが、若い職員が離職する、その離職する職員にとって働きやすい、中高齢者もおられるでしょうけども、若い職員さんが離職をしていくっていうことをさつきから何回も繰り返し言っていますが、働きやすい職場っていうのはどのように考えておられるかをお聞きます。

**○塚田分科会長 楠職員課長。**

**○楠職員課長** 職員にとって働きやすい職場となっているか、どういうふうに考えてるかというお尋ねだったかと思います。

まず、令和6年度の取組としましては、カスタマーハラスマントに職員が一人で悩まずに組織として対応できるように、対応マニュアルを策定いたしまして、さらに不当要求に対するロールプレイング研修をまずは税務部門において昨年度実施したところでございます。

また、職員が自信を持って働けるようにスキルアップのための研修の充実に取り組んで

いるほか、女性のヘルスケア研修や、育休復帰の不安軽減のための座談会なども実施しまして、女性職員が働きやすい職場環境の整備にも力を入れているところでございます。引き続き、職員にとってより働きやすい職場となるよう、職場環境の整備や職員研修の充実に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 ありがとうございます。

それと、ヒアリングをしていたときに担当の職員さん何人かと意見交換をさせてもらつたんですが、私はその世代にいませんけれども、最近よくマスコミが言っているZ世代っていう世代のくくりを言われます。聞くところによると、今の22歳から29歳ぐらいの方をくくるんだそうですが、私の世代は1950年生まれですが、いわゆる団塊の世代ではないんです、私はね。

元に返って、Z世代のその人たちを報告書、レポートで読むといろいろあるようですが、自分たちは職場に入れば、特に家族からもそうですし、職場に入ってから少々のことは我慢するんだぞっていうことは随分周りから言われました、先輩職員からね。耐えることも一つのおまえの研修の一つだと。そういったところで、Z世代の特徴をそのレポートで読むと、耐性っていうんですか、我慢することに少し弱いとか、能力向上に意識が高いとか、いろいろ言われます。そういったところをどのように分析されてるか、早期退職がどのようなところでそういう方々を救ってるかを、もう少し掘り下げておられるかお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 楠職員課長。

○楠職員課長 Z世代についてということでお答えにはならないかもしれませんけれども、離職の理由の分析としましては、そこまでZ世代の方、今言われたような世代の方での年度当初の離職っていうのはかなりまれな方だと思っております。離職者数に占める割合としましてもごくごく少数で、主に家庭の事情、御結婚ですとか、そういった事情の方が多いのかなというふうに考えております。

一方、安達委員がおっしゃいましたZ世代についての対策といいますか、そこにつきましては、先ほどの答弁と重なる部分もあるんですけども、今の実務研修ですとか、そういった研修の充実に取り組んでまいりまして、公文書の書き方ですとか、法令の読み方ですとか、はたまたエクセルの関数ですとか、そういったところの研修の充実に取り組んでまいりまして、自信を持って業務に取り組んでいただけるようなことを考えているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 最後にしたいと思うんですが、事務報告には、研修メニューが階層別とか、それから新採から始まった研修が随分盛りだくさんになっている。また、それに受講してくる数も出ています。研修は手挙げ方式と、職場から受講しなさいという研修もあるでしょう。さつき一番最初に言われたOJTですか、私が知る限りでは、新規の係長研修とかはOJTを随分昔は繰り返してやってきたのは覚えてます。そういうふうに研修メニューもいろいろ多用途に広げてもらって、技術も磨くこともあると思うし、職場の中の業務の効率的な運用っていうのは非常に大事かなと思いますので、引き続き、早期の退職とか、そういったことがあるとしたら、大変危惧をするところがありますので、今まで以上に、もう

年度も入ってますので、やっていただきたいという要望を言って、この項目は終わりたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 以上で総務部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時58分 休憩**

**午前11時01分 再開**

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、DX推進監及び総合政策部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表2ページを御覧ください。決算に係る主要な施策の説明書20ページの事業番号31番、スマート窓口運営事業について。

大下委員。

○大下委員 スマート窓口運営事業についてお聞きいたします。

まず利用者数に関してなんですが、利用者数は世帯単位で3,462件となっておりますが、1件当たりの対応時間はどうなっておられますでしょうか。

○塚田分科会長 最上DX推進監次長。

○最上DX推進監次長兼情報政策課長 スマート窓口では、同じ1件でも世帯人数や状況によって必要となる手続が様々ですので、1件当たりの平均対応時間は測定しておりませんが、一例としまして、出生の手続に続く児童手当認定請求と子育て応援パスポート申請について、スマート窓口導入前には約25分かかっていましたが、導入後には約10分に短縮されました。以上でございます。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 10分になったということで、15分の短縮につながったということでしたけど、3,462件で、これを単純計算ですると、1日当たり14件になります。事業費が4,896万6,000円に対して、3,462件の相談件数で、1件当たりに対して1万4,143円かかることになります。それをまた平日の245日で割ると、1日当たり19万8,000円の費用がかかっているという計算になりますけど、この費用対効果についてどのように分析されておられるのか、お聞きいたします。

○塚田分科会長 最上DX推進監次長。

○最上DX推進監次長兼情報政策課長 費用対効果の分析についての御質問でございますが、従来の窓口では市民が複数の課を回る必要がありましたが、スマート窓口では一括で手続が完了するため、市民の移動時間や待ち時間が大幅に短縮され、時間的コストが短縮しております。また、スマート窓口ではルールベースとデータに基づいて自動的に申請書が作成されるため、職員にとっては個別に書類準備や確認作業に費やす時間が削減されます。さらに、申請書の作成から受付までがシステムで一元管理されるため、記入ミスや書類の不備が減り、手戻り作業が減少しますので、全体的な事務コストの削減を実現しております。

このように、単に1件当たりの費用だけではなく、市民と行政双方にとっての時間的、人的コストの削減やミスの減少といった目に見えにくい効果もありますので、スマート窓口は費用対効果の高い取組と分析しております。以上でございます。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 時間の削減や人的コストの削減につながったということは評価したいと思いますけど、やはり1日19万8,000円っていうのが、本当にそれが妥当なのかどうかっていう検証は必要だと思います。

また、相談件数を増やすっていうことは、これは事業目的とは違うと思いますけど、この事業者とのシステム開発のときにはお金はかかったと思うんですけど、今後引き続き、7年度以降もこの4,800万円っていう数字は変わらないものなのか。また、交渉がもし可能でしたらお聞かせいただきたいと思います。

○塚田分科会長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 通告にない御質問になりますけども、令和3年度の途中から、年度の途中、10月から稼働しておりますので、令和8年度の10月には今現在の4,800万円っていうのは構築費用が入っておりますので、その分が削減されるというところがありますので、令和8年度からは下がります。

それともう一つ、分析、先ほど答弁しましたけども、コストに対する処理件数だけでははかれない、数値化できない価値というものはありますので、それについて3点ほど補足させていただきます。

まず1点が、DXの象徴としての役割を持っております。米子市の第4次行財政改革大綱、これは自治体変革のトップランナーを目指してにおける、そのDXの中心的な取組になります。コロナ禍だった令和2年度に職員と地元企業が力を合わせて開発しております。

2点目が、地域経済への貢献と市のPRです。令和5年度、米子市のスマート窓口はデジタル庁の窓口DXaaSに認定されまして、地元企業はスマート窓口で全国展開を図ることができました。その前段としても全国から10以上の自治体が米子市のほうにスマート窓口の視察に訪れておりまして、米子市のDXへの取組をアピールする場ともなっております。

3点目が、市全体のDXを推進するきっかけになっております。スマート窓口は本市全体のDXへの取組を始めるきっかけとなりました。一例としましては、令和5年度から取り組んでおります米子市ヘルスケアプラットフォーム事業でも、現在他県の病院や自治体への導入を支援して、他地域での講演活動にもつながっており、米子市のDXの取組をアピールしております。

以上のように、スマート窓口は単なる業務効率化にとどまらない、本市のDXの推進、地域経済への貢献、本市取組の対外的なPR、こういった大きな役割を果たすきっかけになったシステムと分析しております。以上です。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 ありがとうございます。引き続き、米子市のDXの取組を他市とかにもアピールしていただきますよう要望いたします。終わります。

○塚田分科会長 続きまして、38ページ、事業番号67番、ヘルスケアプラットフォーム実装事業について。

奥岩委員。

○奥岩委員 先ほどDX推進監さんが大分、今後の思いも踏まえて御答弁いただきましたので、そんなに聞くところはないかなと思うんですけど、こちらの事業に関して、内

容と今後の展開については先ほどの大下委員とのやり取りで理解させていただきましたし、今後も引き続き頑張っていただきたいと思うのは我々も同じ思いですので、どうぞよろしくお願ひします。

その上で、通告させていただいているんですが、こちらの実施状況について伺いたいと思います。

○塚田分科会長 最上DX推進監次長。

○最上DX推進監次長兼情報政策課長 令和6年度の状況について御回答します。

米子市ヘルスケアプラットフォーム事業は、令和6年12月より本格的にサービスを開始しました。初年度となる令和6年度は鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院の市内4病院に先行導入いたしました。

それぞれのサービス要件について回答いたします。

まず、スマートフォンアプリのとりりんりんは、令和6年12月から市内4病院で運用を開始し、令和6年3月末時点のダウンロード数は約1万4,500件です。

フレイル予防アプリもスマートフォンアプリですが、令和6年3月末時点のダウンロード数は約6,500件です。

統合カルテシステムは、患者のカルテ情報を集約、一元管理するシステムで、市内4病院で利用されています。

紹介統合WEBシステムは、オンラインによる初診患者紹介システムですが、市内4病院で先行運用し、クリニックでの本格運用に向けて説明会や試験運用などの準備を行いました。

最後、転院調整・空床管理システムは、参加機関の空床情報を共有し、患者の転院調整をオンラインで行うシステムで、市内4病院に加え、鳥取県西部圏域を中心とした14病院を含む計18病院で運用を始めております。以上でございます。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 年度途中というか、年度ほぼ終わりになってからの実装だったとは思うんですけど、既に令和6年度も今御答弁いただいたとおり、しっかりと普及、頑張っていただいているということで、安心しましたし、今後も期待させていただきたいと思います。

1点、少し意見言わせていただくとすれば、せっかく全国の中でも注目されるような非常にいいシステムがそれぞれのところで導入されておられて、こちらのヘルスケアプラットフォームもそうだと思うんですけど、DXの面だけではなくて、医療福祉の関係でもそうですし、そういったところを、既にやっておられると思いますけど、各課連携していただいて、引き続き、強力に発信していただきたいなっていうところと、都度都度、委員会でも、総務でもそうですし、民生のほうでも報告は受けてるんですけど、その際とか、市長定例会見でも出してはおられるんですけど、強力にいろいろと場面を捉えてPRしていただけたらなというふうに思います。

私も議連のほうですとか、全国いろいろなところで情報交換、いろんな地方議員さんと情報交換させていただくときにもお話しさせていただいておりますし、かなりうちは先進的で利便性も高いなって期待しておりますので、DXに関しましては私が言うまでもなく、今後の人口減少社会ですとか、マンパワーがどんどん減ってくるだろうっていうところを解決する一つの策でありますので、引き続き期待しておりますので、頑張っていただけれ

ばと思います。以上です。

○塚田分科会長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 先ほどの奥岩委員の発言について、ちょっと補足なんですけども、現在、行政が病院にやり取りする文書、例えば医師の所見が必要なものについては、今現在は郵便でやっております。紙の書類でやり取りをしておるんですけども、これをヘルスケアプラットフォームで構築した仕組みを使ってデジタルでやり取りしようというところを鳥取県や米子市役所の、例えば福祉保健部各課で今協議をしておりまして、また形になりましたら、改めて報告いたします。以上です。

○塚田分科会長 分かりました。

では、次、16ページ、事業番号23、中海・宍道湖・大山圏域市長会について。

森田委員。

○森田委員 決算額を見させていただきまして、予算額との乖離が比較的大きいのかなという印象がござります。それぞれの自治体さんからも負担金を頂いている上で、単市だけでも結構な額ですので、何か大きな事業ができなかつたのかなというふうに想像をしていた部分はあるんですけども、未実施の事業があったのかどうかっていうところと、もしあつた場合には具体的な内容について伺っておきたいと思います。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 予算額と決算額の乖離についての御質問でございますが、丸々の未実施っていう事業はございませんが、主な減額の要因としましては、一般財団法人自治体国際化協会、CLAIRの補助金が不採択により、Ruby専門家派遣を取りやめたほか、インドの現地商談会、こちらが開催できなかつたことということで、インドとの経済交流事業が減額になったというところが一番大きな原因だと思います。

もう1点、主なものとしまして、台湾との経済交流をしておりまして、この台湾現地での開催予定でござりました現地商談会を圏域企業へのヒアリングの結果、圏域内での開催とするということで、旅費とか会場費等の減というところが主なものでございます。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 何かのヒアリングのときにも聞かせていただきましたけど、大きい事業がぼんとなくなつたっていうよりかは、いろいろ積み重なつてというふうなことだったかなというふうに思うんですけども、そこで影響等があったのかというところも見解をお伺いしておきたいと思います。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 先ほどの答弁の中でもありましたように、相手方さんの都合だとか、そういうような事情っていう外的要因が主な原因でございますので、こちらの事業内容の見直し等、そういうものは必要なものは当然していくんですけども、影響が最小限にとどめるっていう形で事務局とも連携を取りながらやっているところでございますので、今後もそういう形でやっていきたいと思います。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 外的要因が多いとのことで、今年度に限ったことではなく、令和5年度もそそここの差額があったかなというふうに思いますので、先ほど御答弁にも見直しもしつつということがありましたので、職員さんも出していただいてることですので、引き続きよ

ろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 次に、23ページ、事業番号37番、都市機能誘導区域支援事業について。

安達委員。

○安達委員 昨年度の実績のところの、特に予算決算のところの数字が、当初予算額と、それから最終的な決算額の数字、途中の補正も含まれた数字が非常に動きがあったために分かりづらかったんです。こここのところの数字の経過を知りたかったということと、この事業の中身について、事業概要から成果まで書き上げてあるんですけれども、この事業の効果っていうのはどのように判断、分析されたのかなと思って、発言通告を出させてもらいました。

とりわけこの事業の対象となる学生の要件とか、要件の満たし具合とか、判定の仕方っていうのがどのようなものか。そしてそれがこの事業の最終的な効果、成果につながっていったのかが知りたかったものですから、そこを教えてもらいたいと思いますので、お願ひします。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 お尋ねは4点あったかと思いますけども、1点目、予算額と決算額の差でございますが、こちらは補助対象となる専修学校坪内学園の学部学科に在籍可能な定員数35名、そちらに10万円を掛けまして、補助金額を350万円、予算額として計上しているところでございます。実際入学者数が7名でございましたので、決算額が70万円となりました。今年度につきましては、在籍者数7名プラス今年度の定員数35名を足しまして、42名、計420万円となったというところでございます。

続きまして事業効果、2つ目の御質問でございますが、効果につきましては、新たな魅力ある進学先が開設されることによって、本市の中心市街地に若者が集う一つの要素となるとともに、周辺エリア等における経済活動、ひいては将来的な地元企業への就職など、本市のにぎわい創出や地域の活性化に寄与するものであるということを考えておるところでございます。

3つ目、対象となる学生の要件についてでございますが、対象となる学生の要件は、補助金交付申請の年度の5月1日時点での在学者数という形になっておりますので、米子市の住民票の有無については関係ございません。

最後に4番目でございます。事業の成果についてでございますが、先ほどの効果のところでも述べましたけれども、都市機能誘導区域内、米子駅周辺、皆生周辺、こちらに新たな魅力ある進学先が開設されることは県内外問わず、本市の中心市街地に若者が集う一つの要素となることとともに、周辺エリア等における経済活動、ひいては将来的な地元企業への就職など、本市のにぎわい創出は地域の活性化に寄与するということが効果というところで考えているところでございます。以上でございます。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 エリア指定ということを聞かせてもらった中で、こここの学園は駅前という捉えですよ、ということなんですが。ほかに見渡すと、この学園以外の、日本海ビジネス専門学校ですか、正式に覚えてないんですが、そういうわゆる学校もあるというところで、ここだけを指定をされたのか。その辺の、本事業の対象者は先ほど言われましたです

けれども、この事業が、専門専修学校というのをどのようにして捉えたのかを教えてもらいたいと思うんですが。

○塚田分科会長 中本総合政策部次長。

○中本総合政策部次長兼総合政策課長 坪内学園をどのようにして捉えたかという御質問だと思いますけれども、まず、対象補助金調査の対象としましては、日本海情報ビジネス専門学校、若葉学習会専修学校、米子文化服装専門学校、こちらの学校さんも対象になります。これは先ほどもお話ししたとおり、米子駅周辺立地適正化計画の区域内にあるつていうところでございますので、条件がこちらのほうにも該当します。

この補助金をつくった年度がおととしからでございますので、その時点で坪内学園さんが新規に開設っていうところの経緯、機運があったんですけども、そういう形で今坪内学園さんだけですけども、今後、今お話ししたとおりの坪内学園さんを含めた4学校さんが、仮に新たに学部を設置したりとか、学科を設置したりっていうことになりましたら、その可能性も当然ございます。答弁としては以上でございます。

○安達委員 分かりました。

○塚田分科会長 よろしいですか。

○安達委員 はい。

○塚田分科会長 次に、18ページ、事業番号27番、移住定住推進事業について。

徳田委員。

○徳田委員 まず1点目としまして、移住者数が右肩上がりに増加しておりますけども、この要因をどのように具体的に分析していらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 移住者数の増加の要因についてでございます。

近年の傾向を分析いたしますと、40代までの転入者が約70%を占めておりまして、平均二、三人の家族世帯の移住が割合として増加しております。移住元としましては、関東、特に東京圏からの移住者数が徐々に増えている傾向でございます。これは実家近く、また、自然豊かな場所で子育てを希望したいという移住する方が割合として増えているというものだと考えております。

あわせて、昨年度の移住者からのアンケートの結果を見てみると、主には米子に実家がある、知り合いがあるといったもの、また働く場所があるというものが多くを占めておりまして、その他、自然豊か、食が魅力的という理由が続きます。また、ビジネス人材移住支援金、これは転入した後も東京23区内の就職先に所属したままでテレワークをする方への支援でございますが、申請者が増加している状況がございます。働き方の多様化が移住を後押ししていると考えているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 多方面にわたる具体的な分析ありがとうございました。やはりお聞きする中で、住んで楽しいまちづくりというのが全体のコンセプトであり、それが浸透した結果ではないかなというふうに個人的には感じるところでございます。

次に、相談時のみにかかわらず、相談後のフォローワーク体制というのが定住ということにおいては重要になってこようかと思いますので、その体制について具体的に教えてください。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 相談後のフォローワー体制についてお答えさせていただきます。

移住相談員1名を配置しております、また、兼務の正職員とともに移住相談後の個別相談にも随時対応しているところでございます。また、とっとり暮らしアドバイザー、移住アドバイザーでございますが、こちらと連携いたしまして、先輩移住者としての経験を踏まえた相談対応や、生活環境の情報提供、人脈づくりにフォローを行っているところでございます。今後につきましても、多様な移住者が増えていることから、きめ細かな対応を可能な限り努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 もう少し具体的に聞きたいんですけど、移住専任相談員1名は必ず配置していらっしゃると。で、兼務の正職員とともにっていうことなんですが、相談時、相談後のフォローワー体制も含めて、何人の体制でやっていらっしゃるのかなっていうのを、いま一度具体的に聞きたいんですけど。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 まちづくり企画課の職員としましては、会計年度短時間職員、30時間の職員をまず1名配置しております。それと、兼務の職員ということで1名、同じような移住相談をやっているところでございます。

また、とっとり移住アドバイザーについてでございますが、これは県から委嘱するものですが、8人ということで委嘱をしておりまして、農業でありますとか、経営者、家族で移住された方、また子育ての相談という形で各自相談をいただいているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 分かりました。ありがとうございます。

これは指摘はしませんけども、意見として1点、要望として言わせていただきます。年度を超えて移住者数っていうのは増えておるという状況で、しかもやはりフェース・トゥ・フェースの対応、相談、フォローということが重要になってこようかと思いますので、ちょっとそういう意味では、移住専任相談員1名というの寂しい限りかなと思います。なおかつ、本市が標榜しております、住んで楽しいまちづくりということで、やはりこれは移住者数が多ければ多いほど、実りあるものにつながっていくというふうに私は考えておりますので、せめて移住専任相談員あと1名増員していただけるように、これは意見として上げさせていただきます。以上です。

○塚田分科会長 次に、安達委員。

○安達委員 私、2人目の質問者になるんですが、先ほどの質問、意見、答弁を聞いておって重なる部分もありますが、発言通告どおりに聞きたいところ、問いたいところがありますので、お聞きしたいと思います。

成果に上げておられる部分は納得するところではありますが、それ以外の分析とか、要件、要因というようなことがあって事業の効果が生まれてはいないだろうか、っていうところを自分なりに聞きたいというところが1点と、移住者の中には、いろいろな単身とか家族、御夫婦だけの家庭構成とかがあろうかなと思いました、そういうところがどのような実績、実態だったのか、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 他の視点からの事業検証効果というお尋ねだったかと思います。

施策の認知度や潜在的な関心度をはかるものとはなりますが、関係人口、米子ヨネギーズクラブの会員数の増加や、メールマガジンの登録者の増加、あるいは本市のふるさと納税の寄附額の増加などが上げられまして、移住する一歩手前の層においても裾野が広がっているというふうに考えているところでございます。

2つ目のお尋ねの移住者数の家族構成の割合でございますが、令和6年度、558人の内訳で申しますと、単身が229人、41%、家族世帯が329人、59%となっております。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 この事業の成果というところの視点が、若干自分が考えてたこととは違うな、実態は違うなと思ったところは、先ほど移住者の家族とか夫婦、単身の構成割合のところを答えてもらったんですが、ほぼほぼ半分ですよね、50対50。細かく言えば、229人と329人の割合は41%と59%。もう少し差があるのかなと思ったんですが、家族世帯がかなり多いなと思って聞かせてもらいました。

そうすると、家族そろってこの地に来られるっていう方が、かなり自分が思った以上に多いっていうことは好ましいことかなっていうふうに捉えたいと思うんで、この事業のところで書いてありますように、結論として希望が持てる事業内容として捉えたいので、そのことについて、さらにどのように今後につなげようとしておられるのか。今もう7年度9月まで来ておりますけれども、次年度以降の考え方をもう少し聞かせてもらおうと思います。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 先ほどの構成の傾向をしゃべらせていただきましたが、僅かながら家族世帯については増加の傾向が見られるところでございます。相談、各会でお話を伺う中で、子育て、学校において相談件数が寄せられるケースが多い傾向にあるものでございます。パンフレット等、御案内を用いて、相談をさせていただいているところですが、こちらについては必要に応じて関係部署につなげるような取組をしております。それをするこによって後押し、支援をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 そこら辺のところを答えてもらった分が自分も一致する考えがありますので、これをよしとしたいなと思っておりますので、続けていただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○塚田分科会長 次に、森田委員。

○森田委員 3人目ということですので、割愛させていただく部分がありますけれども、1点だけお聞きしたいなというふうに思っております。

昨年度、令和6年度に558人の移住者の方があったということで、市の取組が影響したケースがどの程度あるのかということがもし分かれば、分かる範囲でお伺いをしたいと思います。

○塚田分科会長 斎木まちづくり企画課長。

○斎木まちづくり企画課長 市の施策が影響したものというところでの御照会ですが、市

の相談窓口では直接の面談や電話、メール、Z o o m、オンラインによる移住相談件数が近年200件を超えておりまして、令和6年度の移住者数558人のうち、46世帯、87人が相談窓口を利用されているという状況でございます。東京などで行った移住相談会におきましても、米子のP R活動や個別相談に対応しております、後押しをしているところでございます。これにより移住につながったケースも把握しているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 いろいろと取り組みしていただいておりますので、しっかりと効果検証していただいて、効果があるものはより伸ばすであったりとか、なかなか見られないものについては転換していただくみたいな形で、見直し等も必要な部分があるかもしれませんので、そういったところも含めて、引き続き取り組んでいただきますようにお願いしたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 では、次に、ページ数122ページ、事業番号235番、米子駅周辺まちなかウォーカブル推進事業について。

森田委員。

○森田委員 こちらについても総括質問のほうでも触れられていた部分がありますので、割愛させていただく部分もあります、1点だけ聞かせていただきたいと思うんですけれども、私も実際に昨年度行かせていただいたりとか、周りの方からもいろいろと意見をいただく中で、実際にやってみられて費用対効果というところをどのように考えているのか、見解を伺っておきたいと思います。

○塚田分科会長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 費用対効果についての御質問でございますけども、まず費用といたしまして、この駅前通りの実証実験、4車線を1つ車線を減らしているというところで、まず安全対策費、そういったものがございます。また、その他として、通行量調査などを実施しているということで、附帯的な費用が必要であったというふうに考えており、特に安全対策については一定程度の額は必要なものであったというふうに考えております。

効果については、まず実証実験のもくろみといたしまして、駅前通りの歩行空間を拡大することによって、にぎわい創出が生まれるのかどうかというところについては、実証実験において可能性を十分に確認できたところでございます。また、先ほど言ったように、安全対策ということについては、大きな交通渋滞もなく、交通事故もなく、無事安全に実施できたというところが効果になるかと思っております。以上です。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 来場した方からなかなか見えにくいような部分に結構お金がかかっている、というような話をヒアリングのときにも聞かせていただいたので、削ることのできない部分が結構大きいのかなというふうな印象を持っております。

今年度もやっていただく中で、しっかりと地元の方も巻き込んでいくんだというような話が以前の委員会でもあったかと思いますので、そこを特に意識していただけるとよいかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 では、次に……。

○土光委員 関連でいいですか。今の関連で。

○塚田分科会長 通告ないですよね。

○土光委員 関連。

○塚田分科会長 関連、発言通告ないですよね。

○土光委員 はい。ちょっと聞きたいことがあるんですが。

○塚田分科会長 よろしいですね。

土光委員。

○土光委員 今の答弁で、費用の中で安全対策に関して費用がそれなりにかかったということなので、これに関して実際どのくらいの額だったのか。それから、安全対策に関して、具体的にどんなことをしたのかということを説明お願いします。

○塚田分科会長 赤井都市創造課長。

○赤井都市創造課長 決算総括質問の中でも内訳ということで御答弁したかと思いますけども、安全対策費として630万円余というところでなっておりまして、その内訳といたしましては、交通誘導員であったり、あと、実際現場では見えにくかったかと思いますけども、仮設のガードレールを設置しております。そういう安全対策費としてかかっております。以上です。

○塚田分科会長 よろしいですね。

では、次に、ページ数16ページ、事業番号24番、生活路線運行対策事業について、戸田委員、岩崎委員。

岩崎委員。

○岩崎委員 それでは、私のほうから質問します。

委員長、本件事業番号24番と29番、関連しております、合わせて質問したいと思いますので、よろしいでしょうか。

○塚田分科会長 はい。

○岩崎委員 それでは、生活路線運行対策事業について質問いたします。

まずは赤字幅が増加しております。この要因についてお尋ねします。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 赤字幅の増加の要因についてでございます。

昨年度は運行経費の増加により赤字幅が増加しております。この運行経費の増というところですけども、人件費、燃料費の増加に加えまして、新紙幣への対応のための料金箱の改修、あとはバス事業に必要な社屋の雨漏り補修ですとか、一時的な経費がかかったということで増加したというふうに聞いております。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 続いて、路線バスの利用者数の推移、こちらのほうを答えられますか。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 すみません、利用者数の推移につきましては、ちょっと通告いただいているないので、正確な数字は持ち合わせてはいないんですが、関連する数字としまして、運賃収入の推移っていうのは把握して御用意しております。令和6年度、運賃収入が2億853万6,000円という結果になっております。これが前年度の令和5年度と比較しますと、令和5年度は1億9,755万6,000円となっておりますので、運賃収入自体は増加の傾向が見られております。したがって、利用者は増えてるというふうな状況である

という認識を持っております。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 というのは、事前聞き取りで答弁いただいたおのが、運賃収入は前年度より増加、利用者数については増えている、こういう答弁もいただいておりますので、当然この席には利用者数の推移ぐらいは準備しといてほしい、3年間の推移ぐらいは準備しといてほしいなと思っております。

その上で、次の質問に参りますが、収支を改善するために、これは主に29番の公共交通利用促進事業にも関わってきますけども、例えば路線バス無料デーとかに取り組んでいただいております。いただいておりますが、一方で赤字は増えている。さらに29番の促進事業の数字も増えている。要は効果がなかなか見えにくい状況にあるなと思っておりますが、その要因についてお尋ねしたいと思います。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 御質問について答弁いたします。

この収支改善につきましては、2つ、ポイントがあると思っておりまして、1つ目が路線再編で効率的な運行を進めていくこと、あとは先ほど御案内ありましたけども、利用促進をすることで利用者数を増やして運賃収入を増やしていくという、そこがポイントだと思っております。私どもが今やってることが、路線再編に関しましては、郊外型のコミュニティーバスを今導入していること、令和6年度はよねぎーバスを入れて実証運行を始め、今年度、本格運行に移行する準備を進めている。

あとは、あわせまして、箕蚊屋の地区でも今コミュニティーバスを入れるという準備を進めているところでございます。あと、先ほどこれも御案内があったかと思うんですけども、運賃無料デーですとか、あとは、これはちょっとだんだんバスの話ですけども、I C O C Aを導入すると。そういう取組もしながら、利便性を上げて利用者を増やしていくという取組を今、重点施策として取り組んでいるところです。

その利用促進をする事業の成果がなかなか見えにくいという御質問だと思うんですけども、様々な取組をしっかりとやっていくことで、先ほど御案内しましたけども、運賃収入っていうのは少しずつは増えている傾向になっておりますので、これはしっかりと数字を増やしていくということを取り組んでいきたいと思っております。

ただ一方で、この赤字補填の、特に仕組みについてはちょっと課題があると思ってまして。昨今の社会情勢を鑑みますと、人件費が増えているとか、燃料費が高騰するっていう社会情勢によるものも結構多いです。この関係は運行経費がどんどん今後増えるという傾向を示しておりますので、これら辺、その赤字補填の補助金の仕組みというのは国の制度に準じて米子市も支出しておりますけども、これにちょっと課題があるのかなと。これについては物価高騰に関わる部分ですので、国の責務、役割っていうのも当然必要になってくると思いますので、機を捉えて国の方にも制度要望なりしていきたいという考えは持っているところでございます。

最後にすみません、ちょっと答弁長くなつて申し訳ないんですが、6月定例会で岩崎委員さんの方からその成果が市民にうまく伝わっていないんじゃないかという御意見もいただいておりますので、これら辺はしっかりと、6月定例会で答弁しましたように、広報なりを通じて、市民の方に理解していただける、分かっていただけるような取組としたいと

いうふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 それでは、以下、要望なり指摘なりということで、まとめたいと思います。

なかなか、今答弁がありましたように、抜本的にこう改善していくんだと、こう変わっていくんだっていうのが見えにくい状況にもあります。ただ、目標はしっかりとあるわけですから、公共交通を生かした持続可能なまちづくりというような目標の中で、その実現のために利便性や収益性の高い公共交通ネットワークの構築、これが欠かせないという思いで、これも私も同じ思いでございます。ぜひともそちら辺の目標に向かって、さらなる事業推進をよろしくお願ひしたいというところで、指摘なり要望なりということでおきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員、どちらにしましょう、指摘か要望。

○岩崎委員 要望です。

○塚田分科会長 要望でよろしいでしょうか。分かりました。

それでは、安達委員。

○安達委員 私も今何番目なのかな、2人目なんですかね、重なるなと思いながら、既に発言の趣旨を提示しておりましたので、その状態で質問させてもらいます。

自分がヒアリングのときに聞いたとは思うんですが、以前からこのところの路線バスの事業者もそうですけれども、随分以前からいわゆるドライバー不足というのが非常に、マスメディアもそうですけれども、取り上げていました。のでその辺のところをちょっと、本論に行く前に、そういった人材不足っていうのはこの路線バスの運行について、多分2事業者だと思うんですが、それぞれ事業者のはうでどのようにふだん特に感じておられたところが分かれば教えてもらいたいんですが。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 すみません、ちょっと通告にない御質問なので、正確な答弁を御用意してないんですけども、日頃よりバス事業者様2社ですね、こちらのほうとは意見交換をさせていただいております。運転手確保についてはいろいろと御苦労されて取り組んでおられますけども、足りてるということは聞いておりませんで、やはりしっかりと確保、継続的にしていくかないと伺うという状況は聞いております。

幸い米子市のほうの路線バスの状況を見ますと、大幅な減便等は今のところ起こっておりませんので、事業者様の努力によりある程度の確保はできているというふうには思っております。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 事業者の会社数とか、それから路線本数とかを伺う前に、そこが非常に気になったものですから。以前から個人的にですが、勉強させてもらう事業者に行くこともあります。そのときから、四、五年前から今後大変なことが起きやせんかっていうのを随分抱えておられたのを聞いておったものですから、つい先に質問しました。

バス運行事業者の事業者数とか、路線本数とかをそれぞれお聞きしたいと思いますし、それから、バス利用の利用促進というのはどのように図ってこられたか。その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** バス事業者につきましては、先ほどちょっとしゃべってしまいましてけど、2社ございます。2社合わせて運行されている路線については45系統運行されている状況でございます。

次に、バスの利用促進策について御質問ですが、これについては様々な取組をやっているところなんですが、まず、コミュニティーバスを導入することによって、それと併せて路線の再編っていうのを今進めているところでございます。

もう一つが、運賃無料デーを実施しております。

あともう1点、御案内したいのが、バスロケーションシステムですね。スマートフォンを使って、今バスはどこを走っているかっていうのが分かるような仕組みがございまして、これは県と一緒にやってるんですけど、バスキタ！とっとりという、これを運用することで、利用者の利便性を高めているところでございます。

これらの取組に加えまして、ちょっと今年度の取組になりますけども、路線バスのほうにICOCAの導入を予定して、今取り組んでいるところでございます。引き続き、様々な手段を講じまして、利用促進を図っていきたいと考えております。以上です。

○**塚田分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 今答弁されたんですが、これが令和7年度版ですから、昨年度のデザイン構成はよく覚えてないんですが、このような呼びかけをされたかなと思いますし、それからバスでGO！運賃無料DAY、今年も開催ですから、昨年度も実績があるというふうに捉えます。そういうことで、何らかの形でいろいろ様々に手を打って、実績が上がってきてるんじゃないかな、そんなことを利用促進につなげてもらえばと思って、このところの事業の質問をさせてもらいました。

さっきも言いましたように、大変厳しい利用促進にいろいろ手を打っておられますけれども、我々利用する側が利用しやすい場面を今まで以上に図ってもらわなければと思います。土日はダイヤを変えておられるところも何本かあるかと思いますけれども、そういうのを日々、毎日目の前を通る路線バス、外浜を通るバスを見ると、乗客がどうかなと思って、ついじっと見てしましますけれども、乗らないけんということをかなり担当者から何年も前から言われますので、その辺のところを利用促進を図っていただければということで、要望を加えて、事業継続をお願いしたいと思います。以上です。

○**塚田分科会長** では、次に、17ページ、事業番号26番、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業について。

大下委員。

○**大下委員** まず初めに、利用者数の減少理由についてお聞きいたします。

○**塚田分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** まず、どんぐりコロコロの令和6年度の利用者数が減少しているという、この理由についてでございます。

令和6年度は7,019人の御利用がありました。これが令和5年度との比較になるんですけども、令和5年度と、あとその前ですね、令和4年度っていうのが、すみません、失礼いたしました、令和4年度ですね。令和4年度が利用者数は8,626人と、この数字の中に、コロナ禍における小学生の特例利用といいまして、淀江小学校の児童さんのうち路線バスで通学を認められてる児童さんがいらっしゃいます。この子どもたちがコロナ禍で

路線バスに乗車すると密になるということで、密軽減を図りたいということがございまして、どんぐりコロコロを一部利用されていたのがこの過去の数字になっております。これを除いて考えますと、利用者数自体は、数字は減少しておりますけども、そのコロナ特例を除いて考えますと、ほぼ横ばいという傾向にあるという、そういう認識を持っております。以上です。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 固定客、これ横ばいだと言われたんですけど、実際に令和5年から6年にかけては400人、500人弱、減ってきてるんだけど、利用客の方、前に自分も乗ったことがあるんですけど、それでお聞きした際に、大体同じような人が使われて、障がいを抱える方や高齢者の方が使われてたと認識してるんですけど、やっぱりそこはアンケートを実施するなりして、それで今利用してる人だけではなくて、今後利用される可能性のある人たちに対してもアンケートを実施していただきて、利用促進につなげていただきたいと思いますので、要望いたします。

それで、次に、どんぐりコロコロの再編、どのように周辺バスとの再編と併せた見直しを行ったのか伺います。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 どんぐりコロコロの再編についての御質問です。

どんぐりコロコロの再編につきましては、路線バスを含めた一体的な再編を検討しているということでございまして、例えばですけども、地域の特性ですとか、乗車目的に応じたルート分け、今、便ごとに違うルートを通るという非常に複雑になってますので、分かりやすいルート分けであったりとか、あとは並行して路線バスが走ってございますので、この路線バスとの役割分担をできないだろうかということで、今、検討、調整をしているところでございます。どんぐりコロコロがまだ米子市内だけではなくて、日吉津村さんとか大山町のほうにも運行、乗り入れておりますので、こちら辺も含めまして、バス事業者だけではなく関係自治体とも協議を進めているところでございます。

あと、先ほどちょっと目的に応じたルート分けというお話をさせてもらったと思うんですけども、どんぐりコロコロは、今平日、月から土曜日の運行をしております。したがいまして、日曜日は運行しておりませんので、この運休日をうまく活用できいかということで、これもちょっと今検討中なので、例えばという表現をさせてもらいますけども、淀江駅を起点に周辺の観光スポットを結ぶような実証運行ができないかなということで、今関係者と調整を進めているところでございます。こうした取組を継続まして、利便性の向上に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 ありがとうございます。これは決算なので、軽く抑えときますけど、観光スポットと結ぶ際には淀江駅と観光スポットと、できたら宿泊施設も増えてますので、そこら辺とも連携を行いながら、泊まられたお客様も周遊していただけるように取り組んでいただきますよう要望いたします。

あと思うんですけど、今後の課題と方向性について、これ令和5年度と一緒にですので、こちら辺の課題についてはやはりちゃんと分析して、次の年にはその課題についてどういうふうに取り組んだかっていうようなとこを明らかにしていただきますように要望い

いたします。以上です。

○塚田分科会長 次に、奥岩委員。

○奥岩委員 車両故障について伺いたいと思います。

エンジン故障1回、ミッション故障2回っていうことだったんですけど、どういった理由で故障されたか。経年劣化なのか、走行距離なのか、何かその辺のことは事業者さんのほうから伺っておられますでしょうか。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 どんぐりコロコロの故障の原因ということです。

どんぐりコロコロは2台、今ございまして、この2台とも令和2年に購入した車両です。したがいまして、5年程度の経年ということですので、経年、年数によるものではないというふうに思っております。修理事業者のほうから確認しての原因としましては、どんぐりコロコロが大体1台当たり、年間3万キロから4万キロ走行します。今5年経過しておりますので、すみません、正確な数字ではないんですけど、15万キロ程度それが走っているという状況ですので、一般の乗用車に比べましたら過走行といいますか、多くの距離を走っております。

あと、もう1点、淀江の地区、エリア内の特徴としまして、坂道があるというところがありますので、ミッション等に負担が大きいということがございますし、冬場は雪が降ると、それらが原因でトラブルが起きたというふうに聞いております。以上です。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解いたしました。それらに加えて、バスですので、運転手さんも何名かおられて、違う方が運転されると、通常の乗用車とかと比べると、多少傷みも早いのかなっていうようなことも考えますので、これ、どんぐりコロコロだけじゃないとは思うんですけど、来年度、米子市レベル4実施、今年度がレベル2実証、来年度がレベル4運行に向けて動いておりますので、そういったところとも合わせて、バスの更新の時期とか、その辺も自動運転がいいのか、どこが全部自動運転になっていくのかっていうのもちょっと分からないですけど、今後の再編のところで考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○塚田分科会長 次に、森田委員。

○森田委員 見直しの内容についてのところは大下委員さんが質問されておられましたので割愛させていただきまして、利用実態についてということで、例えば停留所ごとの乗降客数であったりとか、利用者数であったり、時間帯、曜日別の利用者数であったり、利用者さんの属性であったりとか、いろいろあると思うんですけども、その把握しておられる内容があれば、お伺いしたいと思います。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 利用者の把握というところでございます。

これにつきましては、運行を委託しております事業者様からは報告により把握しております。運行日ごとのまず利用者数、御利用いただいた人数を把握しているところでございます。また、運賃種別ごとの利用者数ですか、グランド70、高齢者向けの定期券を使われた方の利用者数についても把握しております。また、運賃種別ごとの把握ですので、大人、小学生、幼児、障がい者の区分など、あと先ほど言いました高齢者ですね、の属性

について把握しているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 森田委員。

○森田委員 やはり見直しも実態を把握した上で、どのようにしていくかということが重要だと思いますし、乗車しての調査も行っていただくというような話も伺っておりますので、そういったことを踏まえて、今後どうされていくかというのが決まっていくものだと思いますので、引き続き、様々なパターンを想定しながら取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 では、暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

先ほど、森田委員が急用のため退席されましたので御報告申し上げます。

それでは、引き続き19ページ、事業番号29番、公共交通利用促進事業について、安達委員。

○安達委員 公共交通利用促進事業についてでありますけれども、決算額のところの比較をしましたら、前年度と随分額が変わったという、増額のところを見受けました。それと、このことで事業費が増だらうという理解をしようと思うんですが、他の要因はどうだったか、お聞きしたいところは2点。そして、それによって、利用の促進、利用者参加が影響したということを考えたいと思うんですが、その評価内容について伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 まず、決算額の増額の要因についてでございます。

これにつきましては、人件費ではなくて、主に原因としましては昨年度新規事業で始めました運賃無料デーの負担金でございます。これについては、9月補正予算で対応させてもらったものです。

この事業によって、利用客の増加に影響したかどうかという、その評価内容についてでございますが、まず、この運賃無料デーにつきましては、バスを利用するきっかけづくりですとか、バス利用の習慣化を目的として新たに始めました。昨年度は、大規模イベントの開催時に合わせまして実施しまして、結果としてですけども、だんだんバスでは通常の約110%から、多い日は350%と、かなり多くの方に御利用いただいております。その後の今年度も取組を継続しております、だんだんバスの利用者数が昨年度より今現在、増加傾向もございます。また、先ほどちょっと路線バスのところでお話しさせてもらいましたけども、路線バスの利用者も増えておりすることから、一定の効果が現れているものと考えております。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 自分が言いましたように、人件費かなということを仮説立てたんですが、そうじゃないということで、ほかの要因、要素があったということを今答えてもらいました。

それで、もう一つ考えていきたいのは、いろいろコンサルとかを利用されたとは思うんですが、そういったコンサルによる専門的な視点とか意見というのは、どのように考えて取り入れておられたか、その辺のところもお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 コンサルの活用という視点でございますが、コンサルの活用につきましては、本市におきましては、名古屋大学の学識経験者の方と学術コンサルタント契約というものを締結してアドバイスをいただいております。今現在、米子市のほうで取り組む路線再編の考え方ですとか、あと、利用促進につながる新たな施策ですとか、そういう企画提案する際は、専門家の御意見を伺いながら、より効果的な取組となるよう御意見をいただいているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 そのところが大事なポイントの一つかなと思います。最初に質問で答えてもらった、大規模イベントの開催とか、いろいろと結果で出てきた、だんだんバスでは、通常の110%から350%ですか、そのような数字をさっき答えに出されましたか、すごくその数字だけ見ると、大きな数字が反映値で出たなと思うと、大きな実績が、実際現実として出てきたんで、そういうことを大事にしながら、利用促進を今後も続けてもらいたいし、今年度も、今もう関わっておられると思うんですが、ぜひその辺を有効活用、また、有効的に利用促進に上げてもらえばと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○塚田分科会長 続きまして、19ページ、事業番号30、高齢者バス運賃助成事業について。

徳田委員。

○徳田委員 まず1点目としまして、今後の課題のところで、高齢者の移動手段を確保という記載がございますが、現時点でのその点の実効性をどのように分析していらっしゃるか、お聞かせください。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 事業の実効性の分析ということでございます。

当事業につきましては、補助件数、あと定期券の利用実績とともに、年々増加傾向にございます。したがいまして、高齢者の移動手段の確保に一定の効果があるものという分析を行っているところでございます。高齢者の移動手段につきましては、現在進めております郊外地区へのコミュニティーバスの導入など、他の施策にもよりまして、確保を図っていく方針でございます。このほか、福祉的な要素の強い課題というのも当然ございますので、ここにつきましては、公共交通の全体的な枠組みとは別の切り口で考える必要があると考えております。福祉政策との連携の中で、しっかりと議論して取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 先ほど御答弁の中で、私も議会答弁の中で繰り返し指摘なり質問させていただいとることでございますけども、やはりバス停まで、利用したくてもたどり着けない高齢者の方の移動手段というのをどのように確保していくかということは、重要な視点でもございますので、引き続き、先ほどもありましたけども、福祉政策との連携の中でしっかりと議論をしていっていただきたいと、そのように要望させていただきます。意見とさせていただきます。

2点目ですけども、本事業が高齢者の外出機会の増加にどのようにつながっているのか、

お聞かせください。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 まず、この事業の目的を簡単に御説明させてもらいますと、高齢者の外出機会を確保する上で、公共交通を利用しやすい環境を整備するということは重要であると。その考えから、この事業をさせていただいております。

この利用者の方々には、アンケートを実施させてもらっておりまして、その結果を御紹介させてもらいますと、バス定期券をもらって、友人とお出かけや買物、食事をして、充実した日々を送っていますとか、この補助事業によって定期券を安く購入できることで、気軽に外出ができます。あと、バスがあり、助かっております。外出が苦にならないというようなお声をいただいているところでございます。

また、この事業が免許返納のときは1,000円で購入いただけるという格好になるんですけども、それ以降は半額を助成するという事業でございます。その半額助成の利用者数も増えているということを見ますと、リピートで購入いただいていると、そのような事実も確認しております。ですので、本事業が外出機会の増加につながっていると、そういう傾向を示しているというのは確認しているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 事業としては、かなりの効果上げていらっしゃるということでございますが、繰り返しになりますけども、やはりバス停まで行けない高齢者の補足ということも、この事業と並んで課題認識しておられるということでございますので、繰り返しになりますけども、その点、手当てなり、施策ということで、福祉政策の連携でしっかりとお願いしたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 続きまして、ページ数、23ページ、事業番号38番、郊外型巡回バス実証運行事業について。

徳田委員。

○徳田委員 質問の前に、郊外型巡回バス実証運行事業、よねぎーバスの件でございますが、比較的、利用者の方からは好評いただいているということで、私のところにも入ってくる情報はプラスの情報がほとんどでございます。マイナス情報はないということで、まず一番は、その点、評価したいなと思っております。

1点目としまして、想定していた利用者数についての実績についてということでお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 この郊外型のバス、よねぎーバスの件です。

これにつきましては、新たな取組ということで、ちょっと具体的な数値は設定はしておりませんが、参考になりますのが、郊外型のコミュニティーバス、どんぐりコロコロというものがございますので、この辺りが目安になるかなという考えを持っておりました。どんぐりコロコロにつきましては、1日当たり大体20人程度になっているという状況でございます。これは目安ということで考えておりまして、進めております。実際のよねぎーバスの利用者数ですけども、1日当たりが十七、八人の御利用で、毎月にしますと400人前後の御利用をいただいているところでございます。利用の目的としては、当初の私たちが思ってたとおり、買物ですとか、通院の際の移動ということで、御利用いただいている

という状況でございます。以上です。

○塚田分科会長　徳田委員。

○徳田委員　だんだんバスと比べまして、だんだんバスの場合は20人弱というふうにヒアリングのときにお伺いしておりますので、若干少ないか、1ルートにしてはかなりの上々の滑り出しではないかな。しかも、実証実験ベースではかなりの実績ではないかというふうに私は評価させていただきます。

続いて、ルートの見直し以外に、要望が多かった項目についてお聞かせください。

○塚田分科会長　倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長　要望についてでございます。

まず、この要望につきましては、利用者へのアンケート調査ですとか、あと、自治会長会等でのヒアリングによって把握してございます。一番多かった御要望というのは、ルート以外ということですけど、やはりルートに関するものが多い状況でございます。そのほかで、両回り運行ですとか、大きい車両がいい、また、乗り降りが便利になる低床のバスがいいという車両についての御要望がございました。また、これらの要望を取り入れたルートの見直しというのも今、調整を進めておりまして、10月に見直しを実施したいということで、今動いているところでございます。なお、本格運行に当たりましては、両回り運行で低床バスの導入を予定しているところでございます。以上です。

○塚田分科会長　徳田委員。

○徳田委員　実際、利用者のアンケート調査や自治会長等の聞き取りで、要望を調査されたということで、それらの要望を取り入れたルートの見直しは10月に予定と。本格運行は、これらを踏まえた上で、両回り運行、低床バスの導入を予定しているということは、議会でも部長が答弁されたとおりでございますので、そのとおりになるように、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後ですけども、3点目としまして、今後の方向性で最適なルートを目指すという記載がございます。これら、具体的に何を指すのか、お聞かせください。

○塚田分科会長　倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長　最適なルートの考え方だと思いますが、これには、3点ポイントがあるかと思っております。まずは、商業施設でありますとか、病院のアクセス性、これをいかに確保していくかということと、あと運行ルートと、あとダイヤですね、運行ダイヤを分かりやすいものにすることと、あと分かりやすく示すということですね、リーフレットを作成しておりますけども。あとは、3点目がほかの公共交通機関への乗り継ぎの利便性を確保していくこと、これらの視点を基に、最適なルートを検討しているところでございます。これらの点や地域の要望を踏まえまして、総合的に検討をこれからも続けていきたいと、そういう考え方でございます。以上です。

○塚田分科会長　徳田委員。

○徳田委員　先ほど御答弁にもございましたが、他の公共交通機関への乗り継ぎの利便性ということで、周遊でぐるりと回るルートでございますので、やはり私のところには、駅に向かうにはどう乗り継いだらええだろうかという意見、要望等も結構あります、その辺の乗り継ぎの利便性ということも重要な視点であるというふうに御答弁がございましたので、引き続きこの点もしっかり政策の中に盛り込んでいただいて、本格事業の段階で、

またそれを踏まえた事業を実施していただければというふうに要望させていただきます。以上です。

○塚田分科会長 続きまして、ページ数、9ページ、事業番号10番、避難行動要支援者個別計画作成推進事業について、戸田委員、岩崎委員。

岩崎委員。

○岩崎委員 では、この項、私のほうから最初に質問します。

まず、事業の成果を見ますと、決算額が年次的に下降をしております。まず、その決算金額、減少している理由についてお尋ねします。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 決算額の推移でございます。

決算金額が減少している理由につきましては、事業開始当初に発生する支出が多かったためでございます。本事業、令和5年度、6年度、7年度の3か年にわたって、米子市内の計画をつくっていくというものでございますが、これに先立つ令和4年度には対象者抽出を行うためのシステムの改修を行いました。また、令和5年度には名簿を保管するための金庫の整備等を行っておりまして、支出が増えたものでございます。これが漸減理由でございます。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 それでは、この事業は、自然災害等発生した場合の円滑な避難行動が行われるよう、避難行動要支援者名簿を作成して、個別避難計画を作成していく、こういう事業でございますね。本事業は、令和6年の9月議会の総務政策委員会で状況の説明、一旦報告をいただいているということを前提に質問いたします。

まず、この事業の令和6年度までの事業の進捗状況についてお尋ねします。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 先ほどおっしゃってもいただきましたが、令和5年度、6年度、7年度の3か年をかけまして、全市において名簿の作成並びに計画作成を行っているものでございます。令和5年度、6年度までに21地区で作成を終えております。そのうち、令和6年度は7地区を対象として名簿作成並びに計画の作成を行ったものでございます。なお、令和6年度までの個別避難計画の作成数、累計は287件となっております。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 以後、要望でございます。まずは、この前提となることで、要支援者の名簿作成をしていく、これが全公民館単位でということで、3か年で頑張っていかれるということで、当初から大変期待しておった事業でございます。これの実効性というか、本当にきちんとその辺が担保できているとかというと、非常にちょっと私の中ではまだクエスチョンで。と申しますのも、すみませんが、身内のことと言つてあれなんですけど、私ども、福生西公民館で、令和6年度ですかね、説明も、事業が一応終わってるということなんですが、要は自治連に対しても、公民館に対しても、きちんと意図するところが伝わってないというように、公民館のほうでもちょっと聞いたところ把握しております。これは、すみません、身内のこと申し訳ないんですが、もしかしたら全地区なのか、本当にこの事業がきちんと末端まで推進していく、事業の効果が認められていくのかどうなのか、期

待はしてるんですけどもね。そこら辺の見解を伺ってみたいと思います。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 避難行動につきましては、まず、自分の身を守っていただくということで、防災安全課はじめ、周知に努めておるところでございます。そして、この避難行動要支援者対策につきましては、お一人では避難が難しい方々への避難の初動を定めることで、円滑な避難を促していくというものでございます。この計画の作成等に関わっていただいた方には御理解、進んでおるかなと思いますけれども、その他の方々にはという御指摘でございました。個別避難計画の作成並びに名簿の取扱い等につきましては、これは引き続き自治連、公民館等を通じまして周知を図りたいと思います。また、あわせて、やはりお一人お一人の避難行動要支援者の方、そうでない方も含めて、より正確な、精緻な避難行動とは何なのかということにつきましては、これは防災部局とも連携をしまして、周知、啓発に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 以下、要望です。何か災害があったときに、各地区で、今のところは、同意調査票をもって、同意された方に対して、個別の避難計画を作成しているというのが現状ですけど、求めたいのは、全地域、せっかくやられるんですから、これはこれからのことなんでしょうけども、3か年が終わって、総括が終わったときに、改めてこの辺の実効性をもうちょっと拡大解釈して、しっかりと全地域で実効性が担保できるように頑張ってほしいということを要望しておきます。以上です。

○塚田分科会長 景山地域振興課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 先ほど答弁の中で、令和6年度の取組地区につきまして7地区とお答えしましたが、正確には8地区でございますので、訂正させていただきます。以上です。

○塚田分科会長 では、次に、徳田委員。

○徳田委員 質問する前に、まず、事業費のことについてということで質問する予定でしたが、先ほど岩崎委員が質問されましたので、これは割愛させていただきます。

質問は2点目からさせていただきます。この事業計画自体の最終エンドは、やはり逃げ遅れゼロという観点が何よりも重要じゃないかなというふうに理解しておるわけでございますが、基本は、事業計画の中では協定締結先の更新ということが基本ということで、お伺いしております。その中で、本来であれば、すぐるべき、拾い上げるべき対象者も含めて、更新漏れ等は存在しないのかという点についてお伺いしたいと思います。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 協定締結、名簿の提供に関する協定のことと承知をしておりますが、協定を結びました各地区の自治連ですとか、場合によっては防災の連合組織とか、各団体と協定を結んだ上で、その地区の要支援者名簿のほうを提供させていただいておるというものでございます。更新漏れはということでございますが、例えば障がいをお持ちの方ですか、一定の要件に当てはまる方々、こういった要件に該当する在宅の方の名簿を住民基本台帳から自動抽出によりまして名簿を作成しております。自動抽出という形で更新しておりますので、漏れは発生していないものと承知をしております。なお、要件には該当しないんだけれども、避難行動要支援者に該当するような状態の方ではないかと、そういう

った方につきましては、御本人様ですとか、御家族のお申出がありましたら、避難行動要支援者として、個別避難計画を作成する等の必要な対応を行っているところでございます。以上です。

○塚田分科会長　徳田委員。

○徳田委員　基本的には、漏れは存在しないということでございます。何よりでございます。

それで、最後でございますけど、この事業の実効性は、どのようにして担保されてるのか、具体的にお聞かせください。

○塚田分科会長　田中地域振興課長。

○田中地域振興課長　個別避難計画につきましては、対象者の方々の各個別の状況に応じまして、支援者の方、もしくは避難先、避難方法等、こういったものを協議の上、作成をしているものでございまして、計画作成時点で実効性のある内容となるように努めているところではございます。ただ、先ほど岩崎委員からも御指摘ございました、避難行動における実効性というところでございますが、作成した計画に沿った避難行動がきちんと取れるかどうか、こういったものにつきましては、避難訓練の実施等を行いまして、実効性のさらなる向上を目指していきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長　徳田委員。

○徳田委員　分かりました。よろしくお願いします。

○塚田分科会長　続いて、土光委員。

○土光委員　私も、先ほど徳田委員が言ったように、この対象者の漏れはないかどうか、その辺の視点から質問をしていきます。今のやり取りで基本的には漏れはないというふうなことでしたが、もう少しそこを具体的にお聞きしたいと思います。

まず、令和6年度対象地区が8地区、作成した件数が278件というふうな答弁ありました。まず、この8地区、具体的に地区名をお願いします。

○塚田分科会長　田中地域振興課長。

○田中地域振興課長　令和6年度の対象地区でございますが、加茂、福生東、福生西、福米東、福米西、彦名、春日、巖の8地区でございます。

○塚田分科会長　土光委員。

○土光委員　この8地区に関して、数字で合計で持っているんだったらそれで答えていただきたいし、どつか一つの事例ということでもいいです。対象者は、まず住民基本台帳から一定の項目に該当する人を拾い上げて、それが名簿と言われるものだと思います。例えばこの11地区、総数でという数字をお持ちだったらそれで回答いただきたいのですが、そうやって名簿上拾い上げた方、対象者は何名だったんですか。

○塚田分科会長　田中地域振興課長。

○田中地域振興課長　令和6年度の数字で失礼いたしますが、令和6年度につきましては、774件が対象ということでございます。

○塚田分科会長　土光委員。

○土光委員　11地区の総数が774名という前提でいいですね。間違えた、8地区ね。令和6年、8地区。

まず、名簿上で対象になる方を拾い上げて、これも一応、どういう方を対象として拾い

上げるのか、ちょっとざつと言つていただけますか。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 本市におきます避難行動要支援者の範囲でございますが、原則、在宅の方ということになりますけれども、要介護3から5の方、身体障がい1、2級かつ支援区分4以上の方、身体障がい1、2級の児童、療育手帳Aを持つ方、精神障害者手帳1級を持つ方、こういった方々を要件として抽出をしておるものでございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 先ほどの答弁で、この5項目、今言ったことに該当しての方が774名なのかな。ただ、その他、状況によって、条例上というか、市長が認める者という言い方してるとと思うんですが。人数は774で、この中に、今の5項目には入らなかつたけど、本人とか、地区の方とか、家族とか、そういった申出で対象者に入れた人数は何名かありましたか。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 令和6年度につきましてはおられませんでした。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 これ名簿上拾い上げて、この方々に同意書というか、状況を把握するためにどういう方法で状況を把握するのですか。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 まず、郵送にて個別避難計画の作成に関する同意、不同意の確認というものをやっております。文書送付を行つてあるところです。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり、同意書というのは、本人、当事者が希望するかどうか、希望するというのは同意したという。同意するかどうか、希望するかどうかを、この774名に郵送して。このうち返ってきたのは、多分内訳としては、送ったけど届かなかつたという方も多分おられるし、それから、返ってきた中で希望する、希望しない、そういうふうに分類できると思うんですが、それぞれの人数、分かりますか。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 送付の後、返信があった数につきましては293件。そのうち同意というお返事をいただいたのは209件。ただ、対象の方であつても、その時点で、例えば施設に入所されてたとか、転居をされたとか、そういった御事情がございまして、最終的に個別避難計画を作成した令和6年度の作成数は137件となっております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 返信があったのが293件。そのうち、同意というか、希望があったのが209件。それ以外は不同意か、必要がないか、例えば施設に入って必要がない、そういうことでいいですか。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 返信数293件のうち、209件が同意というお返事でございました。そのうち84件は不同意という数字でございました。この209件の同意をいただいた方々に作成に関する確認のお電話等、聞き取りをさせていただいた結果、最終的に、在宅でないとか、そういった理由等ございまして、計画作成に至った件数は137件だった

ということでございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、最初の答弁で、令和6年度の実績で、8地区で何か278件というふうな答弁があったと思うんですが、この数の関係。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 令和6年度までに作成をした件数は287件でございます。そのうち、令和5年度中に作成したものは137件でございます。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。そうすると、漏れがないかどうかという視点でお聞きしますが、郵送で774件、返信は293件。774件と293件だから、484件かな、の方は返信がなかった。例えばこの返信がなかった人に対して、何か再度、例えば郵送するとか、問い合わせるとか、そういういた何かの対応はしたのですか。

○塚田分科会長 景山地域振興課長補佐。

○景山地域振興課長補佐兼地域活動担当課長補佐 郵送に対して御返信がなかった方につきましては、取りあえず返信があって、同意があった方から先に計画を作成するというふうに進めておるものですから、返信があって、同意があった方から作成させていただいて、その後に、各地区、先ほど申し上げた3か年終わってから、その後、働きかけを検討するという予定にしております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 もちろんどういう順番で、どういう優先順位でやっていくという、それは分かります。ただ、漏れがあるかどうかという視点で考えると、今の例で、774件郵送して、484件は特に何も反応がなかった。だから、この方々が本当に個別避難計画を必要としているかどうかというのは、少なくとも現時点では把握はできていないというふうに言えると思うのですが、そういう認識でいいですか。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 同意、不同意の書面で確認をした数字は293件でございます。それ以外の方につきましては、何かしらの確認を取ったものではございません。先ほど徳田委員の御質問で、漏れがある、ないというところにつきましては、名簿への搭載、掲載について、対象者の漏れはないかという御意図だったというふうに認識をいたしましたので、そのようにお答えをさせていただいたものでございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。だから、484名、つまり返信がない方に関しては、現時点では把握はできていない。だから、予定としては、1巡後に、再度こういう人たちに何らかの対応をする、そういうことだということで了解です。

それから、もう一つは、その漏れ云々に関して、名簿上で拾い上げるときに5つの要件で拾い上げて、今の例だったら774名、ただ、これに該当しなくても、実際、この人は個別避難計画が必要じゃないかという方は、おられる可能性がある。それに関しては、本人とか、家族とか、地域の人が申し出て、それを受けとてという、それはそういう対応。少なくとも令和6年度はそういう方はいなかつた。

例えば、この5つの要件で、この要件に該当しなくても、個別避難計画は必要じゃない

かという、例えば例を挙げますと、要介護は3以上が対象にしかなっていません。ところが、要介護1とか2でも、自分で避難することが難しいという方は、それなりにおられると思います。それから、例えば介護の認定は受けていないけど、高齢者、75歳以上だけの世帯、お一人の世帯、夫婦でも2人とも75歳以上、そういう方もやはり避難するときに誰かの手助けが要るのではないか、そういうふうな方は多分おられると思います。そういう方に関しては、やはり何らかの、もちろん実情を確認して、何らかの手当て、対応は私は必要ではないかというふうに思います。

だから、漏れとか、漏れという言い方は悪いかもしませんが、本当に必要な方が取り残されないような個別避難計画の策定という意味では、今はもちろん作成途中で、順番としても、名簿上拾い上げれる方を優先的に対応していく。それはそれで分かります。ただその後で、郵送で反応がなかった方、それから、5つの要件には該当しないけど、客観的に見て個別避難計画が必要な方というのをそれなりにおられるはずだということで、順次、そういった対応をしていただきたいと思います。

つまり、令和6年度に関していえば、8地区でできたということですが、それで、この8地区に関しては、個別避難計画、これで十分対応できるというのは、そういうふうには、まだ思うのは尚早だと思いますので、あくまでも一つの作成してあるという認識で、これからもやっていただきたいというふうに思います。これも指摘事項ということで。

**○塚田分科会長** 指摘されますか。分かりました。

では、次に、21ページ、事業番号33番、まちづくり活動推進事業について。

安達委員。

**○安達委員** まちづくり活動推進事業についてですが、ヒアリングの際に、いろいろ聞かせてもらう中で、実施した7地区のことについて。これは、地元要望による7地区なのか、あるいは、担当課のほうから指名したり、選出した事業地区なのか、そのことをまずお聞きしたいと思います。

**○塚田分科会長** 田中地域振興課長。

**○田中地域振興課長** こちらは、市内全地区を対象とした上で、実施を希望された地区に対して補助を行った、いわゆる手挙げによりまして、補助対象を決定をさせていただいたものでございます。以上です。

**○塚田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** そのことで、事業効果や次年度へのつなぎとして、3か年で29地区ですか、展開するというようなことを聞かせてもらったんですが、事業の効果とか、次年度への展開について、この事業効果を次年度に引き継ぐのに、どのようにつなげていくという考えなのかを聞かせてもらいたいと思うのですが。

**○塚田分科会長** 田中地域振興課長。

**○田中地域振興課長** まちづくり活動推進事業、昨年度の事業効果といたしまして、使用されました各地区におきまして、それぞれの地域にございます地域資源の発掘ですか、見詰め直しといったことが行われ、今後の特色あるまちづくりの環境整備が進められたんではないかというふうに認識をしております。

例えば尚徳地区では、目の前走ります法勝寺川、小松谷川に水辺の楽校というものが整備をされました。こちらを拠点とした水に親しむ活動の展開というのが昨年度来スタート

をしております。

また、五千石地区におかれましては、かつて地区内に歯型栗というシンボリックなツリーがあったそうでございます。こちらのほうが途中で枯れるか何かといったことがあったようでございますけれども、もう一回復活させようということで、視察研修を行われ、今、再度、五千石の歯型栗ということで再生を図っているということを伺っております。

また、淀江地区におかれましても、これまでの地域運営におきまして、様々な団体が関わっておられたんですが、まちづくり協議会というものを立ち上げられまして、今後の淀江地区におけるまちづくりに関する協議体を新たにつくられたということを承知しております。

先ほどおっしゃっていただきましたが、本事業、令和6、7、8年度、3か年かけまして、市内全29地区での展開というものを構想しております。今御紹介したような実践例も紹介をさせていただきながら、引き続き各地区のまちづくりの取組を推進していきたいと、このように考えております。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 今も進行形で7年度も展開されて、8年度を展望しておられると思うんですが、先ほど言われた、非常に耳障りがいいというんでしようか、特色あるまちづくりというところの、環境整備が進められるようにという、本来の事業目的だと思うんですが。この特色あるまちづくりというところの、肝になるという言い方するんでしようか、この事業の大事なポイントであるというところは、特色が隣同士でそんなにあるのかなと思うたり。確かに弓浜地区にて一番北側にいますけれども、南部、箕蚊屋の地区では、弓浜の北側にはないような、そういった特色あると思った場面は、言われるとあるかなと思うんですが、そういうところの差別的な特徴というのはどのように分析されて、その地区に運営されようとして、展開の部分の大事なところを地域に広げていかれようとしているのか、もう少し具体的にお聞きしたいんですが。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 特色あるまちづくりについてでございますが、米子市内、公民館単位でいえば、29の地区がございます。29それぞれに特色あるものだというふうに、私は認識をしております。ただその各地区の、いわゆる特色と呼ばれる、風土になりますのか、習慣になりますのか、分かりませんけれども、そういうものをやはり地域の方々が認識をしていただく、再度確認をしていただく、それがもしかしたらシビックプライドと呼ばれるものなのかもしれませんし、各地域の方々がやはり郷土愛等も含めて、我がまちはこんなまちなんだとまず認識をしていただくのが最優先ではないかなと。その上で、その一つの玉をどう磨いていくのか、イベントにするのか、経常的な活動に取り組むのか、もしくは、何か新しい組織を立ち上げて、何かイベント等に展開していくのか、そういうやり方はいろいろあろうかと思いますが、まず、しょっぱな、第一歩としましては、各地区の宝探しというのを、この事業をきっかけとして、各地区で、まず着手をしていただきたいというふうに考えております。そうした芽になりそうなものが昨年度の実施した7地区でも見かけられましたので、こういった活動が今年度、来年度、さらに展開していけたらなというふうに願っておるところでございます。以上です。

○安達委員 分かりました。

○塚田分科会長 よろしいですか。

○安達委員 はい。以上です。

○塚田分科会長 では、続きまして、ページ数、29ページ、事業番号49番、防犯灯設置事業について、戸田委員、岩崎委員。

戸田委員。

○戸田委員 防犯灯の設置事業について伺ってみたいというふうに思います。

まず初めに、LED化の普及率がずっと上がっておるわけですが、LEDの防犯灯の普及率について、まず、伺ってみたいと思います。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 各自治会において設置をされておられます防犯灯、こちらのLEDの普及率でございますが、傾向としましては、近年、おおむね年2%ずつ上昇してきております。令和5年度末の数値でいいますと76.8%、令和6年度末の時点では78.9%がLED化されたものでございました。以上です。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 令和6年度末で78.9%ということで、79%弱なんですが、そこで、伺っておきたいと思いますが、今の自治会の負担率、それと米子市の補助率、県の補助事業を活用されておると思いますけれども、その辺の負担割合をまず伺っておきたいというふうに思います。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 防犯灯の補助に関してですけれども、設置をいただきました自治会から申請に基づきまして補助金を支出をさせていただいております。こちら、上限額がそれぞれちょっと異なる数字がございますけれども、主に多く使われております県の補助事業で申し上げますと、LED防犯灯補助、新設された場合は、上限2万2,500円、切替え、これは蛍光灯からLEDに変更した場合、こちらが1万円、また器具をそのまま利用はされるんですが、更新をする場合、こちらが7,000円ということで、補助を行っております。なお、こちらのそれぞれの実際にかかる費用につきましては、それぞれの地域でいろんな業者さんに依頼をされておられますため、なかなか一律でこのくらいということはございません。申し訳ございません。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 新設、切替え、取替え、移設ということで、内容はあるんですけども、補助率がいろいろと違つておるという状況下でございますが、今後、さらなるLED化を進めていかなければならないと思っておりますが、本市としては、この問題について、どのように取り組んでいくのか、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 防犯灯がLED化されることにつきましてですけれども、防犯灯の肝であります視認性、夜間における視認性につきましては、やはりLEDになって非常に明るくなったという声も聞いておりますし、また、維持管理に関する、いわゆるランニングコストにつきましても、蛍光灯よりも低減が期待されるという声も聞いております。そういったことから、LED灯の普及自体は非常に望ましいことではないかなというふうに考えております。現在、本市では、防犯灯のLED化につきましては、先ほど申し上げ

ましたような、鳥取県の補助も活用しながら、本市の制度も活用していただきながら、実施をしております。ただ、防犯灯の設置自体が自治会の皆さんに設置をいただいております。幾ばくかの手出しというのも発生もしておりますために、集中的にこの年度はしっかり進めましょう、やりましょうということはちょっと申し上げにくい部分はございますけれども、近年の傾向からいたしましても、着実にLED化は進行しておりますので、引き続き自治会の方々への丁寧な説明に努めさせていただきまして、一層の普及を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 今答弁がありましたけども、自治会にも手出しが発生するため、集中的な取組が難しいという判断でございました。その前に、私が聞きましたように、それぞれの負担と県の補助金、本市の負担というふうにお話をしたんですが、やはり毎年2%ずつの進捗状況では、スピード感がない。やっぱりスピードアップを図るには、本市の負担も、補助の負担も私は講じていくべきではないかなというふうに思いますが、その辺の見解を伺っておきたいと思います。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 これまでの経過等もございますので、そちらにつきましては、私も勉強させていただかないといけないかなと思いますが、ただ、一方で、これまで防犯灯の設置につきましては、いろんな事業者さんが設置をされました電柱につけさせていただくといったような形で進められてこられました。ただ、近年は、そういった電柱、ポール等がない場所にも設置をしたいというようなお声もありましたので、このたび、令和7年度からポール設置の経費につきましても、3分の2補助という制度もつくっております。こういった形で、制度の拡大はしていっておりますので、今後さらなる拡大ということにつきましては、ちょっとこの場では何とも申し上げられませんけれども、自治会の方々のお声も聞きながら、勉強はさせていただきたいなと思います。以上です。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、この防犯灯については、佐々木部長が御着任以来、相当注力をしていただいて、防犯灯の設置も進捗できたかなというふうに私は理解しておりますけども、そういう中で、防犯灯設置、新しく設置したときにLEDをつけております。しかしながら、旧来からある防犯灯については、なかなか切替えができないというお声もたくさんいただきます。そういうふうな観点からいけば、やはり私は、本市の負担もある程度拡充を図るべきではないかなと思っておるところでございまして、多くは語りませんけども、今後検討していただきますよう、これは要望しておきたいというふうに思います。以上で終わります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 蛍光灯のことなんですが、これって、現時点か、近いうちか分かんないけど、製造停止になりますよね。だから、例えば蛍光灯つけて、もう交換が事実上できなくなる状況が生まられてきて、そういうときに、それをLEDにもうするしかないと思うんです。それは自治会の判断、もしそれをしないんだったら、もうそこは使わない、その辺は自治会の判断に任せるのか、そういう場合は、何か市として特別なことがあるのか、蛍光灯の製造停止ということに関して、市の対応をお聞かせいただければと思います。

○塚田分科会長 田中地域振興課長。

○田中地域振興課長 ニュース等で蛍光灯の製造というものが期限が近づいているということ自体は承知をしております。自治会において設置をし、管理をしておられる電灯でございますので、こちらのほうから、全部替えるようにといったような指示、指導ということは現在の時点では行っておりません。ただ、現状といたしまして、新設並びに切替えということで、LED化は進行しております。先ほども申し上げたように、年2%という率で上昇しております。今後、期限が近づけば、さらなる上昇ということもあるかと思ひますけれども、現時点において、そのことだけを取り上げての指示、指導といったようなことは考えておりません。以上です。

○塚田分科会長 それでは、続きまして、ページ数、10ページ、事業番号11番、女性の専門職資格取得助成事業について。

安達委員。

○安達委員 この事業の6年度の成果なりを聞く前に、これ、令和5年度の指摘事項でしたよね。議会から指摘されたこの事業について、6年度に事業遂行するに当たって、どのように指摘事項を反映されたか、まず、それを冒頭に聞こうかなと思うんですが、よろしくお願ひします。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 昨年度のこちらの場で御指摘いただきました内容についてでございますけれども、男女共同参画課のほうに、こちらの女性取得事業につきまして御相談いただきました内容について、控えるようにいたしまして、そちら、中身といたしましては、自分が望まれる資格が対象になるかとか、それから、手続はいつ行けばいいかといったような内容のお問合せをいただいておるところでございます。あと、あわせまして、その他の子育て等を含めました何か御相談がある場合は、ほかの市の各課、または関係する国や県等の部署等にも連携をいたしまして、つなぐような形のそういう体制を整えまして、そういったお声をいただいたときには、寄り添った対応をするようにということで、整えているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 そういうことで、令和6年度の決算において、実績のところで、36人についての実績値が上げてありました。この36人ですが、どのような職種とか、資格取得をされたのかとか、今日の日までにそのことが、年度が替わりましたが、継続してこの事業を遂行したことによって、資格取得が職務上、どのように生かされているのかがお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 まず、どのような職種の資格取得をされたかということでございますけれども、6年度の中身につきましては、パソコンの資格取得、介護関係、調理師、医療事務、ファイナンシャルプランナー、保育士等がございました。また、今日現在の資格取得のどのように生かされているかということでございますが、アンケートのほうが交付決定時に行っておりまして、今日現在のものではございませんけれども、アンケートの回答のほうには、就職、事業の立ち上げ、キャリアアップにつながる、または、つながったという回答を36の方のうち28人からいただいた

ているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 生かされんといかんと思いながら、あえてここは聞かせてもらいました。今後も継続されるであろうこの事業をこの時点でどのように、ということで、アンケート結果を基に今答えられたわけですけれども、やっぱり言われたパソコンの資格を取りましたよとか、調理師とか、医療事務も言われたかと思ってるんですが、介護のところでも、答えの一つが出たと思うんですが、もう少し詳しく介護の関係とかって言われたように思うんですが、内容的に、介護資格の1級とか2級が取得できましたとかというのもし今手持ちに実績を受け取っておられるなら、もう少し詳しく受け止めたいんですが、介護士というのはかなり広い資格があると思うんですが。何級、そういうのは分かりますか。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 リストがございますので、読み上げさせていただきます。介護福祉士、介護支援専門員、介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、介護関係は以上でございます。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 分かりました。介護職、私も高齢者のど真ん中にいますけれども、介護が必要な状況がどんどん出てくるかなというところで、資格の提供をいう事業所の看板をよく見るにつけて、こういうことが必要かなと思って聞かせてもらいました。

この事業ですけれども、今後引き続き事業の継続を図られるように思いますが、そういったところで、7年度、8年度も今後続けられるであろう、その事業の継続について、どのように考えておられるか、お聞きしたいと思いますが。

○塚田分科会長 松本人権政策監。

○松本人権政策監兼人権政策課長兼男女共同参画推進課長 事業継続につきましての考え方でございますけれども、現状といたしまして、出産、育児のために離職される女性は、男性よりも多い。特に出産後の女性の正規雇用率が低下するL字カーブの解消が全国的な課題となっております。この事業は、子育て中の女性が資格を取得することによって、再就職や正規雇用化、キャリアアップにつなげ、女性の活躍を推進することを目的としております。アンケートのほうでも、就職につながった、キャリアアップにつながったという声をいただいております。また、そちらではないんですけど、やはり仕事に取組にやりがいが上がったというような声もいただいておりますので、この事業を継続していきたいと考えているところでございます。以上です。

○安達委員 分かりました。

○塚田分科会長 よろしいでしょうか。

○安達委員 はい。

○塚田分科会長 それでは、続きまして、ページ数、15ページ、事業番号21番、淀江保育園跡地活用事業について。

土光委員。

○土光委員 まず、決算額で、令和6年度が1,400万円、それから、前の年が9,500万円。質問としては、令和6年度1,400万円、内訳を説明してくださいと。多分これ5年度からの関連もあると思うので、必要に応じて令和5年度の事業内容を言及していた

だいても結構です。聞きたいのは、1,400万円の内訳です。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 では、まず、令和6年度の決算額の内訳について説明させていただきます。淀江保育園跡地芝生化事業の委託料として1,408万円を支出しております。委託業務の内容につきましては、芝生化する箇所の面積の測量と芝生の設置などを一括契約したものとなっております。令和5年度決算額が約9,500万円となっておりますが、この内訳ですが、淀江保育園の除去、あと旧淀江幼稚園の除去、あとは幼稚園などのグラウンドにあった附属設備の除去費用となっております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、令和6年度の額は、要は芝生化をするために要する費用、これが全額だということですね。分かりました。

この中で、今後の課題、方向性のことについて言及があるので、そこに関して少し質問をしていきます。ただ、まずその前として、この土地、この保育園跡地、これは行政財産ですか、普通財産ですか。どういう位置づけになってる土地ですか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 こちらの土地は普通財産となっております。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

今後の課題、方向性ということで、まず、広場の管理を行う地元団体、芝生化は米子市が全額出して芝生化をもう完了している、それを前提に、この広場は、地元団体が全面的に管理をするということになっているということなんでしょうか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 この淀江保育園跡地の広場に係る土地と建物につきましては、米子市と淀江地区自治連合会が使用貸借契約を締結しております。契約期間は令和10年度末までを無償貸与としております。さらに、契約期間満了前に双方から契約内容の変更に関する特段の意思の表示がなければ、契約期間が更新されるという規定になっております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、地元団体と、これは土地使用貸借契約書、建物というのはちょっとした倉庫のことも含む、そういう契約を結んでいて、管理に関しては、例えば費用負担も含めて、地元団体が全面的にする。そういった方向になっているということでしょうか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 広場の管理に必要な経費についてでございますが、淀江保育園跡地利用検討委員会というのがございまして、そちらとの協議を経まして、広場の管理に必要な乗用の芝刈り機の購入と、その車両費用の保険代、こちらは市が負担しております。それ以外の維持管理費としまして、例えば芝刈り機の燃料費ですとか、水道料金などは自治連合会のほうが負担する、そういった取決めになっております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かります。だから、費用負担に関しては、芝刈り機は市が購入だし、あとは、実際の作業とか、燃料云々かんぬん、そういうなのは地元団体がする、そういうこと

になっているというわけですね。

あとは、土地使用貸借契約書、名前、これでいいのかどうか。それに関して、これはもう締結されているというふうに聞いてるんですが、いつ締結されているか。それから、地元団体と言ってるけど、この貸借契約書、米子市と相手方はどういう名前で契約をされているかということをお聞きします。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 土地建物使用貸借契約につきましてですが、令和7年5月1日付で締結しております、相手方は淀江地区自治連合会会長となっております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

○塚田分科会長 よろしいですか。

それでは、続きまして、ページ数、96ページ、事業番号184、伯耆古代の丘公園整備事業につきまして、戸田委員、岩崎委員。

岩崎委員。

○岩崎委員 この件につきましては、まず、令和2年作成でありました伯耆古代の丘エリア活性化構想というものがございます。この構想が令和6年度が一応最終年度ということになってございますので、それを前提に質問してみたいと思います。

最終年度は、この伯耆古代の丘の年間の利用者は2万9,000人が目標でありました。ところが、ここ3年で見れば、利用者数は大体2万7,000人前後ということで、大体横ばいという状況になってございます。まずは、そこら辺をどのように分析しておられるのか、見解をお尋ねします。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 伯耆古代の丘エリア活性化構想とは、伯耆古代の丘公園や上淀白鳳の丘展示館、淀江ゆめ温泉を中心として、その周辺に存在します向山古墳群、上淀廃寺跡などの貴重な史跡を含むエリアにおけるにぎわいづくりについて、市の考え方をまとめたものでございます。

まず、平成31年4月から公園の入園料を無料化いたしまして、令和6年度末の入園者数の目標値を2万9,000人と見込んだところでございます。入園者数の推移ですが、平成31年の入園無料化から令和4年度までは、コロナ禍におきましても、密集を避けられるという屋外施設であったため、順調に入園者数は伸びておりましたけども、令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行した後は、年間入場者数が2万7,000人前後で推移しており、数値目標を達成できませんでした。その主な要因としてでございますけども、コロナ禍が明けて、利用者がほかの施設へ分散したんではないかということと、あと、近年、猛暑が長引いておりまして、この影響による外出控えというのも影響しているのではないかと分析しております。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 要因は、コロナ禍明けの利用者が他の施設への分散、あるいは、近年の長引く猛暑というような見解だということですけども、果たしてそれがどうなのか、私も、うん、そうだなど、なかなか言えないような状況でございます。

この地域、本当に利用者も増えていってほしいし、物すごいポテンシャルの高い地域だ

と思ってますので、これから以後は要望にしたいと思いますが、要は、伯耆古代の丘エリアの活性化構想、次なる構想をしっかりと立てていく必要があるんだろうと思います。その中には、当然、ゆめ温泉のこととか、指定管理のこととか、いろんなことが複合的に含まれてまいりますので、そこら辺をしっかりと議論した上で、いい構想を立てていってほしいなと思うんですが、それについての見解をお尋ねしときたいと思います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 次の活性化構想の策定についてですけども、先ほど委員からも御指摘がありましたとおり、エリア内にはいろんな主要な施設がございます。ちょっと老朽化しております公園もそうです。あと、ゆめ温泉もそうですけども、こちらのほうの活性化も図るような策を、また、地元の関係団体ですとか、あと、鳥取県や他の施設なんかの意見も聞きながら、新たな構想策定に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 よろしいですか。

次に、徳田委員。

○徳田委員 私は、単年度で見た場合ですが、利用者数は増加というふうに見させていただいております。数字は事実でございますので、その点から1点目、お伺いしたいと思いますが、いろいろ事業成果、内容等、記載がございますけども、やはり私は事業コンセプト自体を明確化されたということが利用者増加につながったと、一番はそこだというふうに考えておるわけですが、この要因について、どう分析していらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 伯耆古代の丘公園は、誰でも気軽に利用でき、懐かしさや非日常的な気分を体験できる公園を目指しており、年次的に遊具の修繕や園内の環境整備を進めています。令和6年度は、小さなお子様連れのファミリー層を利用拡大を目指しまして、幼児向けの小型遊具を新たに設置したところでございます。また、園内の通路のバリアフリー化も順次行っておりまして、幅広い世代の方が安全かつ快適に利用できる環境づくりにも努めています。さらには、指定管理者と連携して、年間を通じて様々なイベントを実施するなど、利用者のニーズに応じた運営を行った結果、利用者が増加したんではないかと分析しております。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 先ほど御答弁ございましたが、やはり一番大きなのは、年次的に段階を踏んで遊具の修繕だとか、園内の環境整備を進めて、セグメント化といいますか、ゾーンを絞って対応されたのが一番大きなところと、あと、指定管理者と連携して、ソフト面でもされた結果だというふうに分析されてるということでございます。このようにハード、ソフト、両面での事業施策、支援というのが必要になってくると思いますので、引き続き事業継続のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子連れのファミリー層の利用増を図るとの御答弁でございましたが、いかにしてそれらの層に情報発信をして、しかも、淀江のこの地域であるということを周知していくのか、その具体策についてお伺いしたいと思います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 ファミリー層への情報発信の方法についてでございますけども、本

市の広報誌やホームページ、また、淀江振興課が管理するフェイスブックによりまして、伯耆古代の丘エリアの情報発信をしております。また、令和6年度からは、淀江振興課が管理しておりますインスタグラム、こちらも追加いたしまして、特に7月のハス月間や、夏休み期間のイベントの周知を積極的に行い、子育て中のファミリー層にも役立つ情報発信を行っているところでございます。

引き続き指定管理者と共に、SNS等を活用した積極的な情報発信を行い、公園の魅力を伝えるとともに、利用者の新規獲得とリピーターの拡大につなげていきたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 今、SNSということで、一つやっぱり映えるという点では、インスタグラムの利用も、もう昨年度からされているということでございます。対象を絞った上で、そういう層が何を要求しているのか、やはりこれは継続して取り組むべきことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。この項については以上で終わります。

○塚田分科会長 次に、土光委員。

○土光委員 事業の成果の中で、2行目、高床式建物の利活用検討のための現況調査を行い、とあるのですが、これ実際、どういった調査を行って、その結果はどうだったということなんでしょうか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 令和6年度に行いました現況調査の結果につきましてですが、まず、このたびの調査は、公園のランドマークでもある高床式建物、一般的にやぐらと言われているものなんですが、こちらの老朽度を確認するため、柱の足の部分と頭の部分の鉄骨部材につきまして、目視と、超音波検査により劣化状況を調査したものになります。調査の結果、柱と下の基礎の接合部分、こちらの腐食が進行していることが確認されました。また、広範囲でのこの腐食が進行しているならば、柱の再利用自体ができない可能性がある、ということが示されたところです。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 高床式建物、利活用の検討のためということで、以前、二、三年前かな、この方針は出されていて、現況として、これはもうロープ張って、見るだけで、そこには上がれない、入れない、要は利用されていない状態ですね。

この文章を見て、利活用の方針があるのかなというふうに思ったんですが、以前、この建物はもう修繕もしない、撤去するというふうな方針が出されていたと思うのですが。利活用、活用のため、これはいかにも何か利活用しますよ、文字どおりですが、というふうに読めてしまったのですが、基本的にこの高床式建物を今後どうするかというのを改めてお聞きします。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 先ほども説明しましたこの調査の結果によりまして、ひょっとしたらこの柱全体の腐食が大変進んでおって、利活用が難しいんじゃないかということが示されております。ですので、今の建物をそのまま修繕して使うということは現実的ではないかなと捉えておりまして、ただ、今後の劣化の進行状況を勘案しながらにはなりますけども、建物自体を建て替えるのか、また、これを全面撤去するのか、はたまた、規模を縮小

してでも何かしらのシンボルとして建て替えるのかといった在り方については、今後また検討していきたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、今の話を聞くと、この高床式建物、現状把握して、建て替えるか、修繕するか、規模縮小して何らか、そういうふうなことを検討しているというふうな答弁だったと思うのですが。

これは何年前かな、2年前かな。伯耆古代の丘エリア活性化構想というのが出されていて、その中には、具体的に引用しますと、高床式建物を含めた弥生村はとなってますが、修繕は行わず、撤去する、もう方針がこの時点で決めているというふうに。これがいいか悪いか、検討の余地があるかどうかはまた別問題で、これはもう修繕しない、撤去するというふうに、市の方針としては確定していたものだと思うのですが。今の答弁とは何か微妙に違うんですが、その辺、実際はどうなんですか。これ副市長にお伺いしてもいいですか。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 令和2年に作成いたしました活性化構想の中におきまして、撤去の方針ということを示しておりました。そこで撤去の方向での検討ということを考えなければならないということですが、実際、山陰道からの視認性が高いということで、公園の存在意義、存在の価値というところがあつたりとか、あとは、来場者が増えてくる中で、高床式建物を目指して来ましたというような声をいただくことが多々ありました。これは指定管理者のほうからも伺っております。

そういう状況の中で、今後、財政面での確保が必要となりますけれども、新しく活性化構想を定める中で、いろんな声を聞きながら、この在り方については再度検討する余地があるんだろうかというところで考えましたので、調査も行ったと、そのような視点でございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ということは、2年前に活性化構想で断定的に撤去することにすると書いてますが、その後のいろんな意見とか、状況によって、現時点では、再度、何が一番いいのかというのを再検討すること、市としてはそういうふうな方針だということでおろしいですか。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 検討の俎上に上げて、今後いろんな面から考えていきたいと、そのように考えておりますので、おっしゃるとおりということでございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 ちょっと事前にはこれは通告していないんですが、この伯耆古代の丘公園整備事業に関連するので。今、高床式に関しては分かりました。ここはバスが一つのすごく、非常に売りになっている。実際行ってみて、バスの中を木製の通路があって、近くから見れる。非常にそれは見栄え、見どころのあるというふうな現状だと思います。ただ、2年前の活性化構想で、この木製の通路も基本的には修繕はせずに、安全が確保できない状況になった、撤去するというふうに書いてるんですが、これに関しては、やはり再検討とい

うふうな考え方なのか、ちょっとそこをお聞きします。

○塚田分科会長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 5年前に指定管理者が変更になりました、新たな指定管理者となった団体との協議の中で、ハスが一つの見どころであり、そのところで集客が見込めるという判断をいたしました。その中で、指定管理者側のほうから、自分たちのほうで可能な範囲は修復をさせてほしいという申出がございましたので、現状、園内の木製の通路であったりの部分の板の張り替えであったりとか、あと、階段の分の修整であったりとか、そういったことをやっていたいという状況でございます。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

○塚田分科会長 それでは、続きまして、ページ数は101ページ、事業番号193番、淀江にぎわい創造事業について。

大下委員。

○大下委員 東大人文・淀江プロジェクトについて質問させていただきます。

事業概要に淀江地域のにぎわいづくりにつながる取組を継続して行うとありますけど、この東大人文・淀江プロジェクトの関係について伺います。あともう一つ、東大人文・淀江プロジェクトでの講演回数と講演視聴者の推移について伺います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 東大人文・淀江プロジェクトとこの事業概要との関連についてでございますが、東京大学文学部による東大人文・淀江プロジェクトは、淀江地区の考古学的価値を研究することを目的とし、本市は、令和6年度から8年度までの3か年を支援することとしております。淀江地区の貴重な歴史と文化をテーマとして、毎年、市民講座を開催し、淀江エリアの古代歴史や国の指定遺跡などの文化資源への関心を高め、米子市内外から多くの方が淀江地区に来訪するきっかけづくりにつながるものと考えております。

次に、令和6年度の事業実績についてですが、令和6年度は、合計3回の講演会を開催し、延べ340名の参加がございました。その内訳は、令和6年10月12日、宇田川公民館にて市民講座があり、122名の参加。11月30日には、米子コンベンションセンターにてシンポジウムを開催し、180名の参加。令和7年3月20日には、米子市文化ホールにて特別講座を開催し、38名の参加。以上となっております。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 2つほど要望がありまして、1つ目が、自分も何回か聞きに行ったんですけど、結構専門的な内容が多くて、新規の方、年配の方が多くて、それで、若い方って見られないで、もう少し若い方とか、新しく入った方でも分かりやすいような取組にしていただきたいなというのもありますし、先ほどの地域振興課の田中課長からもおっしゃったんですけど、コアな方だけじゃなくて、シビックプライドの育成にもつながりますし、やっぱりここら辺は子どもたちとかにも分かりやすいような内容も、できたら提供していただきて、それで、子どもたちにただ石馬があるよだけじゃなくて、本当は淀江がどういったところなのかというのを教えていただけたらなと思いますんで、またよろしくお願ひいたします。

また、これ一つ、課が違うんであれなんですけど、市内外から多くの方が淀江地区に来

訪するきっかけってなってるんですけど、すみません、これ、文化振興課になるんですけど、上淀廃寺のトイレが壊れてますんで、来てもらって、それで困る人がないように対応していただきますよう要望いたします。以上です。

○塚田分科会長 次に、徳田委員。

○徳田委員 先ほどの大下委員と重なる部分もございますが、ちょっと視点を変えて、角度を変えて、私は質問させていただきます。

まず、1点目、本事業が淀江のにぎわいづくりにつながったとする具体的な検証数値があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 令和2年2月に策定しました伯耆古代の丘エリア活性化構想の中では、対象エリア内にある伯耆古代の丘公園や県立むきばんだ史跡公園など、令和6年度末の利用者数を数値目標として掲げてはおります。ただ、この淀江にぎわい創造事業におきましては、具体的な数値は掲げておりませんが、令和6年度に発行したやりすぎ淀江伝説続編は、令和7年8月末までに約7,400部を配付しております。また、東大人文・淀江プロジェクトにつきましては、先ほども説明いたしましたが、令和6年度の実績は、講演会やシンポジウムなどを3回開催し、延べ300人以上の参加があったところでございます。そのほかには、ウォーキング事業やフォトコンテストなど、様々な事業を通じまして、淀江地区への来訪のきっかけづくりを行っているところでございます。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 分かりました。一定の成果が出てるということでございます。

次に、言わざと知れた淀江地域というのは非常に過去からの歴史もございますし、私の理解では、やはり文化度が旧米子市内に比べるとかなり高いという位置づけで理解しております。こういった淀江地域を地域外の方にいかにして情報発信をしていくのか。しかも、事業の名が冠しておりますように、にぎわい創造事業として、どのように情報発信していくのか、具体策についてお聞きしたいと思います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 淀江地域の歴史、文化の情報発信についてでございますが、東京大学文学部によります淀江地区の考古学的価値を研究する東大人文・淀江プロジェクトへの支援や、漫画タッチで歴史を気軽に学べるやりすぎ淀江伝説続編の発行により、淀江地区の貴重な歴史と文化について、米子市内外の多くの方に情報発信を行っているところでございます。また、専門家の解説を聞きながら淀江町内の貴重な史跡や名水スポットを巡るウォーキングイベントを毎年開催しております。地元の方にも地域の魅力を改めて伝えているところでございます。さらには、伯耆古代の丘エリア活性化構想のエリア内にあります県立むきばんだ史跡公園などの関係機関とも引き続き連携しながら、淀江地区の地域資源である歴史と文化について、積極的な情報発信に努めていきたいと考えております。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 先ほど御答弁にもございました。やはり地元の方に地域の魅力を伝えるということが今一番重要じゃないかなというふうに思います。これは、繰り返し、市長がシビックプライド等、いろんな観光施策においてもしきりに力説されているところでもござい

ますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それらを踏まえまして、この項について、私は1点だけ指摘をさせていただきたいと思います。これらの主要3事業につきましては、かつての延長線上での施策、情報発信というふうに私としては映らざるを得ません。やはり創造事業という点で考えますと、もっと米子市淀江地域ならではの新味がある情報発信というのを企画、立案していただいて、より多くの方に、域外の方に情報発信、しかも、魅力を伝えられるような情報発信というのが、今後は必要になってこようかと思いますので、1点だけ、指摘させていただきます。以上です。

○塚田分科会長 次に、土光委員。

○土光委員 最初に、東大人文・淀江プロジェクト、この事業の内訳は、先ほど説明があつたので、省略します。

改めて、この事業の成果について、説明ください。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 先ほど来の答弁とかぶるかもしれませんけども、令和6年度はシンポジウムを3回開催いたしまして、延べ340名の参加をいただきました。淀江地区の貴重な歴史と文化をテーマとした講演会を開催することができまして、淀江エリアの古代の歴史や、あと、国の指定史跡などの文化資源への関心を高めまして、また、米子市内外から多くの方が淀江地区に来訪される、そのきっかけづくりにつながるものだったと考えております。以上です。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 では、次、事業の内訳で、イベント支援事業83万円というのがあります。これ多分、淀江町内で様々なイベントに関して金銭的な補助をしたということなので、まず一つは、イベントに補助するという、何か基準みたいなの、あるのかどうか。これは事前には言ってなくて、すみません。

それと、補助したイベントで主なもの、どういったイベントに補助したかというのを説明ください。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 イベントの支援の基準なんですけども、具体的な支援の基準というのは設けてはございませんけども、合併以前から淀江町内で行われていたイベントですか、また、今最近、新たに始めたイベントへの支援もございます。広くは、淀江町内外の方に多く参加いただけるようなイベントに対する支援を行っているところです。

具体的な支援内容につきましては、主なものにはなりますけども、まず、淀江町盆踊り花火大会、こちらの補助金として35万円を支出しています。そのほかには、とつとりの文化遺産魅力発掘プロジェクト実行委員会が開催しております淀江いじりダイアリー、こちらの事業運営費負担金として約23万円を支出しているところです。以上となります。

○塚田分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。それから、3つ目、レンタサイクルのことについてお聞きします。まず、令和6年度に関して、このレンタサイクル、これ、ゆめ温泉のとこに今でもあります、利用状況はどうだったのでしょうか。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○**堀口淀江振興課長** 令和6年度のレンタサイクルの利用実績ですけども、9件でございました。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 9件ということですね。今後のことにも関連しますが、今でも利用はできるようになっていますか。

○**塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

○**堀口淀江振興課長** 先ほど6年度の利用実績が9件と申しましたけども、近年、この利用実績が伸び悩んでいることから、今年の8月になりますが、受託者であります株式会社白鳳のほうより事業の継続が難しくなったということを理由にいたしまして、契約解除の申出があったところでございます。ですので、現時点ではレンタサイクルの貸出しというのは休止の状態となっております。以上です。

○**塚田分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 今後どうされるつもりですか。

○**塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

○**堀口淀江振興課長** 今後の活用方法についてですけども、このレンタサイクルは、淀江地域の景観を楽しみながら移動していただくための手段としては、一つの要素になるのかなというふうに考えております。今後につきましては、地域の関係団体の意見を伺いながら、どういった方法が最適なのかというところを検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○**土光委員** 分かりました。

○**塚田分科会長** それでは、続きまして、事務報告でございます。ページ数、119ページ、観光・文化施設の管理事業について、戸田委員、岩崎委員。

戸田委員。

○**戸田委員** 淀江ゆめ温泉の事業について質問してまいりたいというふうに思います。

まず、初めに、施設の利用状況並びに経営状況の推移について伺ってみたいと思います。

○**塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

○**堀口淀江振興課長** 淀江ゆめ温泉の利用状況と経営状況の推移についてでございます。

直近3か年における推移につきましては、まず、利用者のほうですが、令和4年度は10万309人、令和5年度が11万4,790人、令和6年度が12万1,277人となっており、増加傾向にございます。次に、直近3か年における指定管理業務の収支状況についてですが、令和4年度は、収入が1億2,421万4,000円、これに対しまして、支出が1億1,217万9,000円、差引き1,203万5,000円の黒字となっております。令和5年度は、収入が1億3,556万円、対しまして、支出が1億2,160万8,000円、差引き1,395万2,000円の黒字となっております。そして、令和6年度ですが、収入が1億5,002万4,000円、支出が1億4,103万5,000円、差引き898万9,000円の黒字となっております。推移につきましては以上でございます。

○**塚田分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 指定管理者の推移について伺いました。先般の株式会社白鳳についての決算状況は赤字だったということで、本委員会には説明があったところなんですが、そうした中で、このゆめ温泉の設置者は米子市で、泉源の保有者は白鳳、指定管理者と、3つの体

制で管理をされておられるということなんですけども、私はもっとよりよいスピードイーな体制が求められてくるのではないかというふうに考えておりますけれども、そうした中で、施設の老朽化並びに今後の課題については、どのように受け止められておられるのか、その辺のところを伺っておきたいと思います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 まず、淀江ゆめ温泉の老朽化対策の状況についてでございますが、こちらの温泉は、平成12年に開館して以来、今25年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況でございます。指定管理者による施設の維持管理のほか、定期的な点検を実施し、劣化や損傷の状況を把握した上で、当面の施設運営において必要な修繕を行ってきたところでございます。

次に、今後の課題についてでございますが、現在は温泉の泉源を保有しています事業者を指定管理者としておりますが、令和6年6月に第2株主である民間団体のほうから、より民間主体の経営体制への移行について申出がございました。その時点からさらなる民営化に向けてかじを切ったところでございます。今後につきましては、事業推移のほうを注視していきながらにはなりますけども、温浴事業及びこの施設の在り方について考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 この問題については、副市長さん、詳しいですので、副市長と議論したいですが、やはり先ほどから申し上げておりますように、設置者は米子市だと。泉源の保有者は株式会社白鳳。指定管理者、今、非公募で指定管理者を設置しておるというような形態がいいものかどうなのか。先ほども答弁にあったように、よりよい民間のシフトしたほうがいいじゃないかというふうな提言もあったようですけど、私もそういうふうに思います。やはりこれからは、例に出していいのかどうか分かりませんけれども、西部広域のうなばら荘も民間に譲渡してきたというような経緯があって、これからは公がこういう施設を管理するのはいかがなものかなというふうに私自身は思っておるところなんですが、副市長の考え方を伺っておきたいと。

○塚田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 まず、結論から申し上げますと、今、戸田委員、御指摘のとおりだと私も思います。いい機会ですので、少しお時間いただいて、この白鳳の問題の根底にある、問題といいましょうか、経過というのを少しおさらいをさせていただければと思います。

先ほど答弁させていただきましたとおり、平成12年、ちょうど2000年でありますけど、この年に淀江ゆめ温泉は生まれております。当時、淀江町の町政の下であります。長くなりますが、要點だけ簡潔に申し上げますが、一貫して、実はこの淀江ゆめ温泉というのは、白鳳が経営してきてると。もっと言いますと、もともと白鳳が経営するために造った施設であるということです。実は泉源の開発が先行して行われたという経過がございます。これは株式会社白鳳が、当時は淀江町の第三セクターということでありまして、先行して開発されたどんぐり館という温泉館の下の段にある、これは農産物の販売加工直売施設であります。農林水産省の補助事業を活用して、淀江町が当時、JAさんとか、力を合わせて、当時のトレンドも加味しながら、地元の農産物の加工販売を行うことで集客、にぎわい、あるいは農業振興、こういったことをやろうということで造られたも

のであります。

ところが、なかなかこれが経営的にうまくいかなかったということから、白鳳のほうで、地元の井戸の掘削業者等からの御提案等も受けたようですが、温泉がどうも見込まれるということから、温泉の泉源開発に着手されたと。当然、泉源だけでは何の利益にもなりませんので、それを使って、温浴事業をやりたいということを、これは白鳳のほうでもともと企画されたと、このように聞いております。そして、白鳳が自力で温泉館を建設しようとされたようあります。施設の基本的な設計なんかも業者と白鳳のほうが相談されて、絵もできてたということですが、いかんせん、当時、白鳳にはそれを造るだけの経営的な体力がなかったということから、これを淀江町のほうで建設してほしいという話が持ち上がったというふうに私は聞いております。

そして、当時の淀江町議会でも相当の御議論があったというふうに聞いております。当時から、民間事業として行うべきじゃないかということ、それから、白鳳自身は三セクといいましても株式会社でありますので、民間であります。それをなぜ淀江町が建設するのかと、こういったようなことで、町議会でも相当御議論があったというふうに聞いておりますが、最終的には、当時の町政の御判断として議会の議決も得て、温泉館が建設されたと、こういう歴史的な経過がございます。

ただ、当時から公の施設という位置づけではあったようですが、当時の淀江町の条例を見ますと、極めて特殊な条例になっておりまして、公の施設として設置はするんだけども、その運営に係る経費は全て白鳳が負担するということが条例の本文に明記されてるという、極めて特殊な施設としてスタートしたというふうに承知しております。その後、一貫して、淀江町から施設の貸付けを受けた白鳳が、温浴事業者としての白鳳が、自らの温浴事業として運営されてきたと。これが合併前の状況であります。そして、建設費の借入れについては、当然、町が起債を起こして借りられたわけですが、その償還額と同額を、白鳳から利用料として徴収するというやり方で、実質的にはその償還を白鳳が行っていたという、そのような歴史的な経過がございます。

要は、なかなか白鳳で造れないものを淀江町さんのはうが、肩代わりという言葉はよくないのかもしれません、肩代わりして建設して、そして償還も含めて全てのコストは白鳳が負担するという形で来た施設であります。そして、17年、米子市との合併を迎えるわけであります。そのときにどうするのかという話が多分あったのだろうと思いますが、最終的には、公の施設としての位置づけのまま、そして白鳳に対しては、初年度は財産の貸付けだったと思いますが、委託だったと思いますが、18年ぐらいから指定管理者制度というのが入ってまいりましたので、指定管理者制度に乗っかって、現在に來てるということでありまして。基本的には、生まれたときから民業として行われるべきものという認識の下で今日に至っているということですが、指定管理者制度というものを入れ、そして、なかなか経営的にうまく実はいっていなかったというのが、私が着任したときには、当時は副市長が監査役を務めるという、どうもルールになっておりまして、私は最初に監査役として白鳳の経営を見させていただくということでありましたが、当時から非常に経営的にはうまくいってなくて、残念ながら赤字体質ということをずっと続けていたと。累積赤字もそこそこ積み上がっていたというのが当時の状況であります。そして、今日を迎えるわけであります。

何が申し上げたいかというと、こういう経過をたどった施設でありますので、基本的にやはり民業として行うということを基本として、将来も考えていくべきであります。建設当時はなかった民間事業者の温浴施設が近接に既にできておるということからも、明らかに民業として行うべきものだというふうに思います。現在、大変申し訳ないことに、レジオネラ菌で温浴事業、休止しておりますけども、これをどのように今後していくのか。あるいは、老朽化が進む施設、そしてそれに対する費用負担等をどうしていくのかということが、これから大きな課題になってまいります。その観点においても、今申し上げたような経過、そして、そもそもの成り立ちというものを踏まえた、まずは構想が必要じゃないかなということも含めて、少し長くなりましたが、先ほど戸田委員がおっしゃったように、これまででもそうであります、今後についても、なお一層、民業としての自立ができるかどうかということを基本として、将来の姿を考えしていく必要があるだろうと、このように考えております。以上であります。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、経過については伺いました。

私も思いますように、やはり民業できちつとやらなければならぬ。やっぱり経営はスピーディーさが求められてくると思います。それともう一つは知恵、そういうふうな形が私は求められておるのではないかというふうに思います。先般もいろいろと今の事象も報告があるわけですけども、対応方については、私はある程度、不備があったのではないかというふうに臆測をするわけですけれども、そういうふうな観点からいければ、やはり民業にシフトすべく、これから多角的に検討していただきたい。これは指摘しておきたいと思います。以上です。

○塚田分科会長 指摘で。

次に、同じページで、観光・文化施設の管理事業、米子市淀江農林産物直売施設について、戸田委員、岩崎委員。

戸田委員。

○戸田委員 施設の淀江どんぐり村について質問してまいりたいというふうに思います。

施設のどんぐり村の利用状況並びに、同じくのようですが、経営状況について、その推移について伺ってみたいと思います。

○塚田分科会長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 淀江どんぐり村の利用状況の推移でございますが、直近3年間における推移につきましては、令和4年度が5万4,990人、令和5年度が4万6,977人、令和6年度が4万2,517人となっておりまして、年々減少傾向にあります。

次に、どんぐり村の経営状況、直近3か年における指定管理業務の収支状況についてでございますが、令和4年度は、収入が1,710万3,000円、支出が1,708万8,000円、差引き1万5,000円の差となっております。令和5年度は、収入が1,390万9,000円に対し、支出が1,452万9,000円となりまして、62万円の赤字となっております。そして、令和6年度は、収入が11,035万円に対して、支出が12,090万4,000円となり、155万4,000円の赤字となっております。推移につきましては以上でございます。

○塚田分科会長 戸田委員。

○**戸田委員** 今、推移状況伺ってみました。令和6年度が155万4,000円の赤字決算だということでございますが、そこで、どんぐり村の老朽化対策は今後どのように考えておられますか。まず、その辺のところ伺っておきたいと思います。

○**塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

○**堀口淀江振興課長** どんぐり村の老朽化対策の状況についてでございますが、こちらの施設は平成9年に開館して以来、25年以上が経過しております、施設の老朽化が進行している状況です。このため、施設の機能維持に必要な修繕を行っておりまして、令和6年度は、屋根の雨漏りを修繕し、そして今年度ですけども、外壁の修繕を予定しているところでございます。以上です。

○**塚田分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私も家内とよくここの施設を利用するんですけれども、今後の課題についてはどのように分析しておられますか。そこを伺っておきたいと思います。

○**塚田分科会長** 堀口淀江振興課長。

○**堀口淀江振興課長** 今後の課題についてでございますが、どんぐり村では、長年にわたりてレストランを営業しておりますが、令和2年に新型コロナウイルスの影響を受けまして、レストランの営業を中止した後、この施設の利用者数が減少しているというところです。また、猛暑の影響等によりまして、農産物の仕入れ量が減少しており、それに伴って売上高も減少傾向にございます。指定管理者からも、経営の収支改善が課題であるというふうに伺っております。

ただ、こちらの施設は大山観光道路に面しております、立地条件がとてもよく、またインバウンドを含めた観光客の集客も見込めるところでございますので、今後の事業推移を見ながら、直売施設の管理事業及びこの施設の在り方について考えていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○**塚田分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 同施設については、先ほど答弁があったように、立地条件がすばらしいところだなと私も思うんですが、よく家内ともお邪魔させていただくんですけども、皆さんも御案内のとおり、外観のイメージとすれば、本当に老朽化をしておって、先般も行きましたと、ビニールトタンで戸窓に貼っておるような状況で、室内はクーラーがないような状況で、そこに生鮮野菜が販売しとられるという状況下なんですけども。副市長さん、この状況について今後どのように方向性を持っておられるのか。方向性が私はなかなか見定められない。コンセプトがうかがえない。そのような辺、どのように分析しとられますか。今後どういうふうな方向性を見いだそうとしておられるんでしょうか。

○**塚田分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** どんぐり村に関する御指摘でございます。

私も時々通るときに、それとなく寄ったり、それから、あそこは水がくめるようになつてまして、水をくんだりして利用させていただくことがございますが、非常に近年は老朽化が激しく、かつ、これは指定管理者、地元でやっていただいてるんですけど、地元で一生懸命、指定管理していただいているんだろうとは思うんですけども、特に夏あたり、非常に夏草の繁茂が激しくて、外見、道から見ると、いや、本当にやっているんだろうか、よく分からぬというか、入るのもためらうぐらい夏草が茂つとるときもあって、淀江振興本

部、淀江支所長のほうに、これはちょっと何とかせないけんじやないのというような話をしたことのございます。ぐらい施設が古くなってきてているということと併せて、これまで淀江町時代に地域の活性化、特に管理していただいている地域の皆さん方の一つの活動の場所として造ったという経過があるんじゃないかなというふうに思いますが、この地域の状況もかなり変わってきてているというふうに聞いてます。

先ほど御答弁申し上げたように、収支の状況も非常に低空飛行といいましょうか、非常に低調な状況を続けているということから、今後のこの施設を、もちろん場所の魅力はあると思いますけども、施設として本当に続けていくことができるのかどうかということも含めて、地域の皆さんともよく話し合ってみる必要があるだろうということだと思っております。地域の御意見もしっかりとお伺いしながら、あの場所の活用と、それから、あの施設そのものの活用とはちょっと別の問題として考えていくのがいいんじゃないかなと、私としてはそう思っております。いずれにしても、地域のための施設でありますので、地域とよく御相談しながら、まず今の施設の在り方については考えていく必要があるだろうと、このように考えております。以上です。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 今の様態であれば、公の施設とは言い難いような状況ではないかなと私は思っております。実は一昨日も上がってみました。ちょうど閉まっておりましたけれども、本当にこれでいいのかなと、十分に考えさせるような状況下でございましたので、やっぱり今の公の施設としての運営は、私はある程度使命を終えたのではないかなという感が否めない状況下でした。くどくなりますが、今後も公の施設としての運営がどうなのか、先ほど副市長があつたように、多角的な検討も必要であろうと。地元とのことも、情勢、十分に議論しながら、今後の方向性について十分に検討していただきたい、これは指摘しておきたいと思います。以上であります。

○塚田分科会長 指摘で。

斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課担当課長補佐 すみません、先ほど戸田委員のほうから、淀江どんぐり村の経営状況の推移について御質問があったときに答弁をさせていただいたんですが、数字が間違っていましたので、修正をさせていただきたいと思います。令和6年度の収入、正しくは1,135万円、支出につきましては1,290万4,000円、差引き155万4,000円の赤字だったというところで修正をお願いします。以上です。

○塚田分科会長 以上でDX推進監及び総合政策部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時01分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に指摘事項とすべき項目について協議したいと思います。

初めに、審査の中で各委員が指摘事項とされた事業等の確認をいたします。

まず、一覧表の8ページ、総務部所管部分の事業番号8番、連携備蓄物品更新事業について、土光委員から御指摘がございました。

次に、一覧表の9ページ、総合政策部所管部分の事業番号10番、避難行動要支援者個

別計画作成推進事業について、土光委員からの指摘がございました。

次に、一覧表の 101 ページ目、事業番号 193、淀江にぎわい創造事業について、徳田委員からの御指摘がございました。

次に、一覧表の 119 ページ目、事業番号は事務報告、観光・文化施設の管理事業（米子市淀江温浴施設）について、戸田委員から御指摘がございました。

次に、一覧表の 119 ページ目、事業番号は事務報告、観光・文化施設の管理事業（米子市淀江農林産物直売施設）について、戸田委員から御指摘がございました。

御確認の漏れはございませんか。

[「なし」と声あり]

○塚田分科会長 それでは、ただいま申し上げました事業等について、当分科会としての指摘にすべき事項とするかどうか、協議したいと思います。

土光委員。

○土光委員 私が指摘事項 2 点上げて、今、委員長から読み上げていただきましたが、9 ページの 10、個別避難計画、ここは取り下げます。

○塚田分科会長 取下げで。

○土光委員 指摘まではと、言いながら思ったので、ここは取り下げます。

○塚田分科会長 はい。

ほかにございませんか。

○土光委員 今、ございませんかというのは何を聞いてるんですか。

○塚田分科会長 土光さん、次のもう一つは、特にそのままでよろしいでしょうか。

○土光委員 はい。いや、アピールをすればいいのか。

○塚田分科会長 いや、まだ読んでないのにいきなり土光さんが手挙げられたので。

○土光委員 失礼しました。

○塚田分科会長 いえいえ。

○土光委員 いや、それとも、質問とか、意見とか、どういうふうに。

○塚田分科会長 そうですね、1 個 1 個ちょっと聞いていこうかと思ってまして、よろしいでしょうか。

8 ページ目、事業番号 8 番、連携備蓄物品更新事業について、御指摘されました土光委員の御意見がほかにございますか。土光委員、何かアピール。

土光委員。

○土光委員 これ、ぜひ指摘事項にしていただきたいと思います。というのは、一つは、備蓄品を市民に周知をすることについて、これ 1 年前にも検討するみたいに言って、投げっ放しなので、今の状況は全く市民が知ることができない状態で、これはよくないと思うし、それから今日の答弁でもちょっと言及があったけど、これ国自身もきちんと周知しなさいという考え方示してるので、ここはちゃんと指摘すべきだというふうに思います。

○塚田分科会長 皆さんによろしいですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 どちらでもいいかなとは思うんですけど、難しいですね。質問と答弁聞かせていただいとて、土光委員おっしゃるところもそうですし、昨年度からのを考えても、物品公表しておいてというほうが利便性が高まるだろうなというところもございます。

ただ、タイミングがいいのか悪いのか。答弁を聞いていると、ちょうど国の法改正があったので、これに関して義務化をしてくださいよというのが法律が制定されて施行されてというのが、ちょうど時期が時期でしたので、その辺がどうなのかな、難しいなと思いながら聞いておりましたんで。ただ、令和5年度を受けて、6年度の実施のところで、5年度で指摘まではしてないんですけど意見があつて、それで、6年度でできないというところであれば、指摘事項になるかもしれませんし、その意見を受けて準備をしていたところ、ちょうど国のはうも法改正があつて、その指示待ちだったというのも何となく分かりますし、ちょっとどっちがいいのか分からないので、皆さんの御意見聞かせていただけたらなと思います。

○塚田分科会長 どうでしょうか。私がしゃべってもいいんでしょうか。よろしいですか。

担当課の課長の答弁の中で、今年度、分かりやすくしますという答えが私は聞いたような気がしまして、今年度はされるんだなというふうなのは感じましたけど。でも、6年度の話ですね。6年度のときに、5年度からの流れで全然できてなかつたというところは、指摘はできるかなと。

○戸田委員 6年度にできてなかつたけん、7年度にきちんとやりますということだけん、6年度の指摘にはなるんじゃないかな。

○塚田分科会長 皆さん、どうでしょうか、特によろしければ。御異議なければ。

連携備蓄物品更新事業については、当分科会の指摘事項としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○塚田分科会長 それでは、文案につきましては、土光委員にお願いしたいと思います。

○土光委員 これ、文字数とかありましたっけ。

○塚田分科会長 なかつたと思います。分かりやすくしていただいたらいいと思いますので。

では、続きまして、101ページ、事業番号193番、淀江にぎわい創造事業について、御指摘されました徳田委員、御意見ございますか。

○徳田委員 概要は言ったとおりなんですが、結局何でこういった指摘をしたかといいますと、旧淀江町民の方が、合併して、例えば観光資源がこんだけあるのに、何ら増えとりませんがなという意見があつて。文化度が高いにもかかわらず、それを域外にやはり情報発信するというやり方、見せ方というのをまずはちょっと工夫していかないといけないんじゃないかなと。6年度事業につきましては、主要3事業ということで、東大人文、あるいはやりすぎ淀江伝説ほか、3事業やつるわけですけども、結局響かないというのが実態じゃないかなと思うんです。

やっぱり見せ方という点では、もっともっと工夫の余地があると思いますので、切り口なりのあたり。この場では言いませんでしたけども、淀江支所のはうも一応、7年度については考えていくというようなお話を聞いておりますので、これは旧淀江町民の多くの方の声を代表して、指摘すべきだなということで思いました。

○塚田分科会長 皆さん、これを聞いて何かございますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、続けて失礼します。事業でいいますと、193の淀江にぎわい

創造事業で、主な事業のところが3点ありますと、分科会として指摘するんであれば、この3事業のうち、どれが本来こういった形でにぎわいを創出すべきだ、って。ただ、6年度の結果から見ると、これが難しいみたいな形になると思うんですけど、どんな感じで、徳田委員、お考えでしょうか。

○**徳田委員** 総体的には……。

○**塚田分科会長** マイクつけて。いいですよ、マイクつけて。

○**徳田委員** 総体的にいうと、やっぱり東大人文の部分での情報発信の仕方といいますかですね。それは結局、旧態依然と言ったら申し訳ないですけど、先ほど大下さんも言っておられましたけど、分かる人には分かるけども、分からん人には全く分からんという情報発信の仕方なり、説明なりというのは、今やもう時代遅れなんですね、正直なところ。

その部分でのやり方で、それを踏まえて、それを生かしつつ、新たな切り口での新味のあるやり方をやっぱりやっていかないといけないんじやないかな。従来の延長線上の焼き回しでは、伸び代はないよという意図でございます。

○**塚田分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ありがとうございます。分かりました。

そういたしますと、東大人文・淀江プロジェクトのところでというところなんんですけど、事業予算化の際に、令和5年度3月定例会の際に、これをこういうふうにやりますとか、ある程度、KPI的にどれぐらい周知をしましょうみたいな話があつたりですとか、細かいところがあれば、指摘はすごくしやすいんですけど。

気持ち的には非常に分かります。徳田委員さんおっしゃられるのも、大下委員さんおっしゃられるのも分かるんですけど、今後の発展につなげていただきたいというのはあるんですけど、事業として、これを分科会から指摘をするとなつたときに、先ほどの質問と答弁のやり取りで考えた際に、どこを抽出していく、分科会指摘にしたらいいのかなと思いつながら、今聞かせていただいたんですが。ちょっと個人的には分科会指摘となると、事業に対しては弱いかなというような気がしまして。気持ちのところはすごく分かるんですけど、今後のところを期待するところもありますし、こういったふうにしていただきたいというのも分かりますし、同じような思いなんんですけど。難しいなと思って聞いてました。以上です。

○**塚田分科会長** ほかにございませんか。

大下委員。

○**大下委員** 実を言うと、概要について聞いた後に、初め、淀江の観光とかを促進するみたいなことをにぎわい創出するというふうにあったんですけど、それで、あえてもう一回、東大人文・淀江プロジェクトってどういう概要ですかって聞いたときに、それが擦れ違っちゃって。東大の歴史研究の一環としてというふうに言われたんで、そこら辺が何かずれてるなというふうに感じたところなんで、ちょっとそこら辺が何か曖昧な具合になつてたのかなというのは感じたところです。

指摘事項としては、徳田委員さんもおっしゃったように、観光創造事業で、それで地域促進につながつるのかなというのは、そこは疑問で。ちょっと答えが曖昧なんんですけど、そこら辺がもうちょっと指摘事項に上げるんだったら、やっぱりそこをきちんと整理したほうがいいのかなとは思う。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、私はせっかくしゃべって。にぎわいづくりに関しては、このにぎわい創造事業を通じて、どのようににぎわいができたのかというような御質問もありましたし、答弁を伺ってても、なかなかそこが難しかったんだろうなというところはありますので、そこだけ絞っていただけると、非常に分かりやすい指摘になるかなとは思います。ただ、この内訳のところの最初の東大人文・淀江プロジェクトだけにフォーカスしてしまうと、ちょっと難しいかなというところがありますんで。すみません、説明下手で申し訳ないです。

やり取りを聞いていて、報告、決算の概要のところの今後の課題、方向性、3番の一番下の行でも書いてあるんですけど、淀江町地域のにぎわいづくりに取り組むというところに対して、事業効果がどうだったんだというところは、やり取りが何回かあったと記憶しておりますし、そのところは分科会として、この事業全体を通じて、ここが弱かったんじゃないかなというようなところの指摘はしていただきてもいいのかなと思いますし、分かりやすかったかなと思いますので、いかがでしょうか。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 すみません、説明が不足してまして、奥岩委員の言われるとおりです、本意とするところは。というところで指摘をさせていただきたい。

○塚田分科会長 ほかに。

土光委員。

○土光委員 徳田委員が何を問題にして、何を言いたいかというのが、ちょっとはつきりしなかった。見せ方とか、発信の仕方が時代遅れというふうに言ってるの、それもちょっとよく分からぬ。

私の率直な感想をいうと、例えば実際やったことは東大人文・淀江プロジェクト、それからやりすぎ淀江伝説。これ切り口としては、ある意味で今までの単なる延長上じゃなくて、別な切り口からの事業だったんじゃないかなと。ただ、実際やったときの、大下委員が言われたけど、多分、歴史ファンの年寄りの人しか来なかつた、そういう面はあるかもしれないけど、そういった淀江のいろんな文化遺産を学術的に評価してもらって、それを町内外に発信するという、そういう発想自身は私は面白いかなと思っています。それからやりすぎ淀江伝説は、これは淀江のいろんなことを違った視点から、例えば卑弥呼は淀江におったんだとか、そういったことで、非常に新たな視点で冊子も分かりやすく書いて、これ担当課が言うからどこまで本当か分かんないけど、非常に評判だと言われているので。

だから、この事業そのものはそれなりに私は評価しているんですよ。徳田委員がそれに聞いてどうあるべきだということが、多分あるから指摘したいということで。指摘って、基本的に全員が一致しないと、委員会で取り上げないということですね。

○塚田分科会長 そうですね。

○土光委員 私の案としては、まず、徳田委員に文案を書いてもらって、そこで初めてどうするかを決める。文案書いてもらえば、徳田委員の言いたいことが多分ある程度分かると思うので。それでよければいい。駄目だったら没原稿。ちょっと今の段階でいま一歩よく分からぬというのが正直なところなんですが。

○塚田分科会長 徳田委員。

○**徳田委員** 奥岩委員が指摘していただいたとおりでして、私の本意はそこにあります。淀江全体のにぎわい創出という点では、土光委員は新しい切り口だとおっしゃいますが、これ、何年ももうやってる話なんですね。

○**土光委員** これというのはどれ。

○**徳田委員** 東大人文。

○**土光委員** そんな昔からやってないでしょ。二、三年でしょ。

○**徳田委員** いや、だから、何年もじやないですか。だけえ、新味の部分でいくと、やっぱりちょっと新味感に乏しいなというのが。

結局、私が何が言いたいかといいますと、淀江地域自体が域外の人にいかにして伝わるか、見せ方も含めて。それこそが本当の真の意味での淀江のにぎわい創造につながる。繰り返しになりますけど、にぎわい創造事業ですから。一定数の効果は、それはありました、実際ね、いろんな部分でいくと。K P I も含めてどうかなという部分では若干不安がありますけども。

そういう部分での事業の成果というのは、何をもってはかるかといったら、やっぱりにぎわい。観光入り込みが一つの指標になるかなと思うんですけども。そういうことで、地域資源もあるから価値があるんではなくて、価値を高めるためにいかにして観光資源を練るかということが僕は大事じゃないかなと思います。その方法の一つとして、情報発信というのは貴重な見せ方の一つ、観光手法のやり方だと私は理解していますので、そういう点での指摘とさせていただきたいというのが本旨でございます。

○**塙田分科会長** ほかにございませんか。

大下委員。

○**大下委員** 先ほど徳田委員さんとか奥岩委員さんのお話を聞きながら、やっぱり住民のほうからすると、にぎわい創出とこの東大が一致してないというのがあるのかなと。観光資源としてするんだったら、やっぱり徳田委員のおっしゃるように、東大の人文プロジェクトも活用しながら、また新たな段階として、それでほかの人たちにも伝わるようなふうにして、それで地元の方たちがにぎわい創出、創造事業が効果があるというふうな感じでもらえるように、本来は取り組むべきじゃないかなということで。

自分としては徳田委員さんの指摘に賛同したいと思います。

○**塙田分科会長** ほかに意見ございませんか。ないですかね。

土光委員。

○**土光委員** 基本的には反対ではないです。ただ、文章を見てからちょっと考えたい、そこは留保いただきたいということです。

例えば東大人文プロジェクトね、多分来てた人は、町民以外も割とそういう考古学の好きな人が。つまり、淀江のいろんな文化財を専門家の立場から見てどう評価できるか。つまり、淀江の人たちも自分たちの遺産を再発見する場というふうになると思うんですよ。例えばこれは人文プロジェクトの一環ではなかったと思うけど、I C O M O Sの委員が来て、淀江のこれは世界遺産に相当するいって評価したんです。ああ、そうなんかいって、改めて。自分たちはもう当たり前だと思ってること。だから、私は具体的な中身云々はちょっと置いといて、発想としては面白い事業だと実は思ってるので、文章書いてみて。

あえて反対はしませんけど、ちょっと留保させてくださいということです。

○塚田分科会長 それでは、御異議なければ、淀江にぎわい創造事業については、当分科会の指摘事項としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○塚田分科会長 それでは、文案につきましては、徳田委員、お願ひいたします。

○徳田委員 さっきの土光委員の繰り返しになるんですけど、フォーマットってあるんですか。

○塚田分科会長 特にないです。

よろしいですか。

では、次に、119ページ、事務報告、観光・文化施設の管理（米子市淀江温浴施設）について、御指摘されました戸田委員、御意見ございませんか、何かありますか。特に、さっき答弁された感じの。

○戸田委員 ありません。

○塚田分科会長 よろしいですか。

皆さんの中で何か御意見ございますか。

土光委員、どうぞ。

○土光委員 戸田委員にお聞きしたいのですが、どう指摘するんですか。例えば今日のやり取りで、副市長なんかは、もう民業のあるべきものだ、それをそういう論戦でいくんだったら、もう指定管理なんか出さないほうがいいみたいになると思うんですが。これ仮定の話で、もしそうだとすると、指定管理の在り方、今のままの延長では駄目だというふうに私もすごく思つとて、ただ、もう指定管理をやめて、やれと。これ、もしやめたら、白鳳はもうやらないと思う、事業できない、そんな体力ないから。

だから、委員会として、指定管理はもうやめろというふうに言ってしまうと、ゆめ温泉は、もう民業に任せて、実際やっていける民業はないから、事実上なくなつても仕方がないというふうなニュアンスになつてしまふと思うんですが。私は、現段階で、そこまで委員会として指摘するのはちょっと時期尚早で、もうちょっと議論が必要かなというふうに思うので。だから、指定管理は在り方が、レジオネラ菌とか、いろいろあって、いろんな問題があつて、このままでは駄目だから、ちゃんと米子市も指定管理の在り方を考えるということだったら、反対はしません。ただ、指定管理はもう民業に完全に任せろまで言い切るんだったら、ちょっとそれ時期尚早かなというふうに思います。それで聞きました、何を指摘するんですか。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 今、土光委員さんがおっしゃられとつたのとほぼ同じなんんですけど、質問のところと、指摘の内容と、最後、副市長の答弁があつたんですけど、戸田委員さんがおっしゃられることと、最後、副市長が答弁で言われたところが、ほぼほぼ方向性としては同じかなというところで、今後の在り方について、この温浴施設だけではなくて、その後のどんぐり館のほうもそうだったんですけど、今後の在り方、どうするんだというところの方向性がほぼ戸田委員さんの質問と副市長の答弁とが同じような形で、今後考えていかなければならぬような形にはなつましたんで、そこをあえて指摘にさせていただくのか、それとも、土光委員さんおっしゃられるみたいに、どこまで分科会として言うのかというところが、ちょっと内容次第かなとは思います。以上です。

○塚田分科会長 徳田委員。

○徳田委員 淀江のことに関して、うなずきながら、戸田委員の指摘を聞いとったのが正直なところです。いいますのが、今の状態でいきますと、白鳳のゆめ温泉ですね、これ、八方塞がりの状況じゃないかなと思います。一つは施設の老朽化、今回のレジオネラ菌もやっぱりそれが一番端を発して部分だと思いますので。民間委託ということは、先ほど副市長も民業に返すということはもう明言、返す方向で検討したいということは明言されましたので。その指摘の持つていき方という点でいくと、今は事業年度でいきますと、これから、正直申し上げて、指定管理かけてやっている状況でもありますので、今々の部分はありませんけども、将来事業を見据えたときに、やはり民に移行すべきだというふうに私も理解しておりますので。その点での白鳳の事業全体を、温浴事業も含めて、観光施設の一施設の部分をどうするかということと、今回、レジオネラ菌で一番問題になったのは責任の所在ですよね。レジオネラ菌自体が正直、そこで因果関係がないということであれば、立証、エビデンスがないわけですから、なかなか了承しにくいところはあるんですけども。私も知らなかつたんで、平成18年からずっと流れ的には白鳳がやりたかった事業を、施設が建てる建設費がなかつたんで、町が肩代わりをして運営させたというような経緯があったのも知らなかつたので。そういう点から返ると、先祖返りじゃないんですけど、民にやはりここは返納して、運営の仕方なりなんなりを本当にプロに任せることの意味があるのかなというふうに思います。

市が指定管理を張ってまで、今年度は仕方ないんで、今後はやっぱりやるべき事業では私はないというふうに理解しましたので、その話の持つていき方といいますか、いきなり民営化するのはもちろんいいと思いますけど、そうではなくて、将来的な方向性として、将来っていいましても多分ここ一、二年…あ、5年か、指定管理者は。5年以内にどうするかという点を踏まえて考えないといけないんじゃないかなというふうに思いましたので、その話の指摘の持つていき方で、やっぱり放置はできない問題かなというふうに思っております。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 今、徳田委員さんがおっしゃったような内容で、土光委員さんがどこまでやるのかということですけど、私は、今言いましたように管理者、設置者、それと泉源の管理者の白鳳さん、それと指定管理者、3つの共同体みたいな形で運営しとられる。そこで、ずっと赤字も出てきておる。そういうふうな状況下の中でいければ、やはり民業に振り替えて、よりよい管理体制を構築すべきだということを言わせていただきました。それをこれから早急的に、来年度か再来年度か、それは分からないですけども、当局に求めたのは、多角的に十分に検討をしていただきたいということで、私は申し上げたつもりですので、その辺を御理解いただければなというふうに思います。

○塚田分科会長 安達委員。

○安達委員 今さらですけれども、6年度の決算なんで。レジオネラ菌の発生は、自分で知る限り、4月以降に出てきたんで、それはちょっと今の時点では置いといて。戸田委員が言われたように、今までの経過を踏みながら、今後どうするかというところまでは言ってもいいかもしれません、昨年1年間の運営自体、3つがそれぞれ、責任を持ってやってきただろうに、施設も老朽化してきた、そういうところを決算の指摘事項として捉まえ

て発言していかないと、去年も今年も全て一緒にして答えをくれ、どうなんだ、指摘するぞという言い方はちょっと乱暴じゃないかなと思って、今聞いちゃったです。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私はそういう言い方してません。

○安達委員 いえいえ、だから……。

○戸田委員 だから、私が言いたいのは、令和6年度も、当委員会でも、米子白鳳さんが赤字決算だと報告されたと。そのことを申し上げたんで。だから、施設の老朽化も著しい、そういうふうな観点からいけば、よりよい管理体制で私は移行すべきじゃないか、それには民業が適しとするじゃないかというような言い方をさせていただいたということです。そこまでです。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

岩崎委員。

○岩崎委員 付け加えますと、この委員会にもう既に今後の指定管理を白鳳に、随意契約じゃないけど、もう投げかけますよという報告があるわけです。時期を同じくして、今後の指定管理を選定していくわけですけど、一般公募でも何でもないという状況ですが、これ事実として残ってるわけで、そうじゃないよというタイミングは今しかないなと思っています。今回、非常にいいタイミングで指摘があって、執行部のほうも、ちょっとこれは一旦立ち止まって考えなきゃいけないなというタイミングなので、この令和6年度の決算の指摘には、本委員会から、また、議会から上げるべきだと思っております。その辺はどうでしょうか、皆さん。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、何回も。最初、土光委員もおっしゃっておられたんですけど、先ほど戸田委員さんもお話ししていただいて、本日の分科会のやり取りで、戸田委員さんがおっしゃられとて、最終的に民業、民間さんのはうがいいんでないかという話に、この分科会で持っていくのは、逆にちょっと難しいかなとは思います。というのも、決算のこの分科会じゃなくて、総務の閉会中委員会の7月でしたっけ、次の指定管理の分のお話があって、報告を受けて、我々、説明聞いておりますので、それを聞いた上で、昨年度の6年度決算を見て、こうこうこうだから民間にしなさい、みたいなところまで強い話ですと、ちょっと分科会として指摘というのは難しいかなと個人的には思いますし、先ほど申し上げましたとおり、副市長さんと戸田委員さんの意見の方向性は合ってますので、今後について、経営状況を見ると、今後について考えるべきではないかというようなところで収まるようなお話であればよいのではないかなとは思います。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私はがいにこだわらんけれども、要は、指定管理者の今後のスケジュール表は委員会で説明を受けた。そのときはまだ決算の状況を説明を受けてない。今後のスケジュールスパンは説明を受けたけれども、しかしながら、決算で出てきたので、決算の状況を十分に踏まえれば、今後の民業にしてもいいじゃないかという、それは指定管理者の公募型にするのも一つの考え方でしょうし、これから決算を踏まえた上で、今後の検討を多角的にしてくださいというのが一つの指摘の在り方だと私は思つるんですよ。

○塚田分科会長 大下委員。

○**大下委員** 戸田委員にちょっとお聞きしたいんですけど、民業っていいますと、今の白鳳以外も含めた選択肢ということですか。

○**塚田分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 当然、私はそういう英知、ノウハウを持たれた方だと思いますよ。広くそれを求めていくという流れだと思います。だから、泉源の管理者がおられますけど、泉源の取扱いも今後そういうふうに多角的に検討しなければならない部分が相当含まれておるなという。

○**塚田分科会長** 大下委員。

○**大下委員** というのが、副市長もおっしゃったんですけど、これ、もともとが淀江のときからの課題で、それで、もともとは淀江町がするんじやなくて、民業が本当は建物自体も取得して、それで民業のほうに移るというはずだったらしい、条例上では。でも、今回の決算でも明らかになったんですけど、経営がうまくいってなかつたというので、それで実際にそれを今民業のほうに全部委託しますといって、そしたら、あの建物自体ももう老朽化してますし、それを請け負ってくださいということになっちゃうんで。ただ先ほどもちょっと確認させてもらったのは、民業というのは、白鳳だけじやなくて、ほかのところも。7月の閉会中委員会では、白鳳のみをたしか指定されたと思いますんで。だけん、やっぱりそこら辺、民業を白鳳だけを含めずに、いろんな分野、会社も含めてだったら、自分は指摘事項に上げてもいいと思います。

○**塚田分科会長** 皆さん、では、決を採りましょうか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** ごめんなさい、何回もすみません。同じことを何回も言って申し訳ないんですけど、戸田委員さんのおっしゃられる、質問されたことと、指摘されたことと、副市長さんの答弁が私の中ではほぼ同じ意見だったかなというふうに思いますので、そこをあえて指摘するかどうかというと、ちょっと悩ましいです。

○**塚田分科会長** じゃあ、決を採ろうと思います。よろしいでしょうか。

ほかに御意見。御意見は、もうよろしいでしょうか。御意見はよろしいでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** 今の戸田さんからの発言からの指摘事項の内容を想像すると、民業に移行みたいな、そういうふうな色合いが強いように思うんですよ。そうすると、例えば閉会中に報告があった、今、副市長はあんなことを言ってるけど、この前の報告では、非公募で、指定管理はもう来年の4月からだから、ここで正式に決まる。12月の議会で条例案が出来るはずだから……。

(「正式な議決はそこです、正式な議決。」と声あり)

条例で、非公募で白鳳にという条例案が出る。少なくとも報告の流れでいけば出る。私は非公募でというのは、実は賛成できないんだけど、だからそのときにちゃんと議論が必要だと当然思います。ただ、今の段階で、民業に、白鳳だけじやなく、ほかもと、そういうふうな指摘をすると、少なくとも非公募で白鳳にという条例案は、うちの委員会はそれは反対だという事実上の意思表明になるんだけど、そこまで踏み込ますかということを私は言ってるんです。

だから、指摘としては、とにかくこのまま、令和6年で、今のそのような状態でこれが

続くのは、それはもうよくないと。それははつきり言えばいいと思うんですよ。それを受け、実際条例案が出るはずだから。副市長があんなことを言って、何で非公募だと思うんだけど。出たときに、そこでちゃんと議論をする。これ条例案だから、議会として賛成、反対の意思を示すという場、そこでちゃんと議論をするためにも、今の段階、指摘で反対だというふうに宣言しなくてもいいのではないかと思います、私の意見はね。

○塚田分科会長 ほかに、皆さん、御意見ないですね。

なければ、全会一致でないというふうな形に私も捉えますので、この指摘は、指摘事項に当たらないということさせさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○土光委員 妥協案で。

○塚田分科会長 いやいや……。

○土光委員 違う違う、文章は書いてもらって、その文章を見て、最終的に判断をするというふうにしてもいいのかなと思うんですが。

○塚田分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私は、今申した内容ですので、文面は変わりません。

○塚田分科会長 変わらないですね。

○土光委員 分かりました。

○塚田分科会長 では、指摘事項という扱いにはしないようにしたいと思います。

次の項目のほうも移りたいと思いますが、119ページの同じ観光・文化施設の管理、今度は米子市淀江農林産物直売施設についてですけど、戸田委員、何か御意見ございますか。

戸田委員。

○戸田委員 申したとおりです。

○塚田分科会長 皆さんの中で御意見ございますか。

徳田委員。

○徳田委員 私は、基本的には戸田委員の指摘に賛同するものであります、この施設の老朽化を補えるものというのも、ある程度、材料提供した上での指摘のほうがより効果があるやに思いますので、例えばですけども、農産物の直売所的なものを公募で募集して、運営自体は農事実行組合とかという格好ではなくて、新たにリニューアルをして、そこが一つの観光名所なり、水資源というのもございますので、どんぐり村は。そういうことも検討してされたらどうかなというところです。ノウハウ的には、多分、農事実行組合さん以外のところで持つとられる方が多々あると思いますので、これも、白鳳と同様で、農事実行組合が今、委託事業管理者ということでなっておりますので、早急な部分はなかなか望めませんけども、そういうことも踏まえながら、対案といいますか、案の一つですから、実現するかどうか分かりませんけど、一番いいのは、従来から戸田委員が議会でも言っとられますけど、道の駅的な部分がもし可能であれば、そういう事業者が募れるようであれば、そういう部分にしたほうがいいのかな。インターも近くにございますし、直接的な大型の山陰道の部分での道の駅というのはなかなかあれですけど、下りて、淀江インターに行くという、一つの迂回路的な部分で。最近でいきますと、気高の浜村にできたような、ああいうスタイルで僕はいいと思いますので、ちょっと検討してみるのも、一つ提案してみるのも手かなというふうに思いました。

○塚田分科会長 ほかに。

大下委員。

○大下委員 自分もあそこ昔、食堂があったところに、結構使ってたんで。場所的には、今もう何かそばやら何やら、お茶のあれとかですけど。

あそこ、もともとはどんぐりうどんとか、ああいうのが出されておって。結構人が通る場所ですし、今、大山に上がる方が結構おられて、それで、何げに外から見たら、おっしゃったように、トタン屋根、冬になったら雪の重さで耐え切れずにがたんって落ちとって、それで、どうすうだこれ、というような感じなんんですけど。使い勝手、場所的にはすごい魅力的だなと思いますし、やっぱり徳田委員さんのおっしゃるような、民業のほうも入れながら、そういった活用できる方向で動いたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますんで、賛同の、お願いします。

○塚田分科会長 ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 さっきも言ったんですけど、温浴施設と同じで、戸田委員さんの質問と副市長の答弁とが同じ方向性でしたので、それでいくと、先ほどの件と同じで、私としては特に分科会から指摘するまでもないかなというふうに考えます。以上です。

○塚田分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 奥岩委員の論でいえば、特に委員会、分科会からは指摘は必要ないだろう。これまで決算委員会でも、執行部のほうと議論をどんどん深めていって、最終的に執行部の意見も、次なるはこうやっていきたいというような見解も出た後に指摘事項をまとめていくというパターンが結構多かったと思うんです。それは、執行部がやっぱりそういうふうに同じ路線で考えていくって、次なる予算策定においても、ちょっと本気で、体制変更なり、多角的に考えていかなきやいけないな、と考えられたわけですし、それが副市長の御意見、答弁でもあったわけですので、私は構わんと思います。指摘事項はぜひ上げるべきだと思っております。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。よろしいですか。

土光委員。

○土光委員 奥岩さん、今の岩崎さんの指摘に関して、やっぱり言うまでもないというのは変わりませんか。

○塚田分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 悩ましいところなんんですけど、特に変わらないかなと思うのと、あとは、こちら、組合さんでずっと運営をされてまして、市は指定管理料を払ってない施設ですので、ちょっとその辺りのところがほかの施設は違うかなというところと、個人的に、申し訳ないです、私、勉強不足で、これを完全に民間にどうだって言えるところまで勉強が足らないので、申し訳ないですけど、ちょっと難しいかなと思います。

○塚田分科会長 大下委員。

○大下委員 建物自体が、たしか予算がつけてもらえてなくて、本当は市のほうにもう期待できない状態にあるんで、そこら辺は、そのまま放置されると、多分あちらの本部の農事組合さんも困っとられるような感じだと思いますし。建物直すといつても、トタンもそうなんんですけど、中のほうもエアコンが全くないようなところで、使えない状況で。それ

で、実を言うと、今、食べ物のところも和傘のほうが入ってるんですよね。そこですら、もうその方たちも夏場は使えんで出でていくしかもうないというような感じなんで。ちょっとそこら辺も考慮していただいて、やっぱり使えるように民業の力も借りながらしたほうが、多分このまま放置。市のほうに任せると、多分何も変わらない。もっと老朽化が進むのじやないかなということを意見として言つときます。今じゃないと、多分壊れた後に、じゃあ、もう一回直してと言われても、いや、ちょっと無理ですということになりかねないかなというふうに思いますんで。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 では、全会一致にならないということで、この指摘事項も外させていただきます。

指摘事項の提示につきましては、委員の皆様に御確認させていただきます。

文案を作成される委員は、指摘事項（案）委員会提出表を9月18日木曜日の午後5時までに可能な限りメールで事務局へ提出していただきますようお願ひいたします。なお、文案につきましては……。

（「メールですか。」と声あり）

可能な限りです。

なお、文案につきましては、分科会の中で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。提出された文案につきましては、22日の分科会で文案調整等を行いますので、あらかじめ御了承ください。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後3時52分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 塚田 佳充